

令和 8 年度

岩手県立高等学校
入学者選抜実施要項

岩手県教育委員会

令和 8 年度岩手県立高等学校入学者選抜 事務 処 理 日 程 表 (抜 粋)

岩手県教育委員会

月	日(曜)	事 項		送 付 者	送 付 先
1	14(水)～19(月)	出願期間	いわて留学、連携型入学者選抜 最終日正午締切	中 学 校 長	高等学校長
	21(水)	いわて留学志願者数の発表			
	22(木)	いわて留学受検票送付期限 (必着)		高等学校長	中 学 校 長
	27(火)	いわて留学 検査期日			
2	3(火)	いわて留学合格通知書等の送付期限 (必着)		高等学校長	中 学 校 長
		いわて留学合格者数、連携型志願者数、併設型入学決定者数の発表			
	4(水)～10(火)	出願期間	一次募集 (定時制成人枠含む) 杜陵高校定時制 (前期日程) 午後 4 時締切	中 学 校 長	高等学校長
	12(木)	志願者数の発表 (調整前)			
	13(金)～19(木)	出 願 調整期間	志願先の変更 午後 4 時締切	中 学 校 長	高等学校長
	13(金)～3/27(金)	出願期間	通信制 最終日正午締切	中 学 校 長	高等学校長
	20(金)	志願者数の発表 (調整後)			
	24(火)～27(金)	学習成績一覧表等の提出		中 学 校 長	高等学校長
	27(金)	一次募集 (定時制成人枠含む)・連携型・杜陵高校定時制 (前期日程) 受検票、特色一次選考結果通知書送付期限(必着)		高等学校長	中 学 校 長
3	4(水)・5(木)	一次募集 (定時制成人枠含む)・連携型・杜陵高校定時制 (前期日程) 検査期日 (本検査)			
	10(火)・11(水)	一次募集 (定時制成人枠含む)・杜陵高校定時制 (前期日程) 検査期日 (追検査)			
	11(水)～19(木)	出願期間	杜陵高校定時制 (後期日程) 最終日正午締切	中 学 校 長	高等学校長
	16(月)	合格者発表 (午後 3 時)		高等学校長	中 学 校 長
		二次募集実施校・学科 (学系)・募集定員の通知		県 教 委	中 学 校 長
	17(火)～19(木)	出願期間	二次募集 午後 4 時締切	中 学 校 長	高等学校長
	24(火)	二次募集・杜陵高校定時制 (後期日程) 検査期日			
	26(木)	二次募集合格者発表 (午後 3 時)		高等学校長	中 学 校 長
		杜陵高校定時制 (後期日程) 合格者発表 (午後 3 時)		高等学校長	中 学 校 長
	31(火)	通信制 入学選考日			
4	2(木)	通信制 合格者通知		高等学校長	受 検 者 中 学 校 長

【注】 特別調整期間 (県内からの志願) 2 月 20 日(金)～2 月 25 日(水) (P. 37 参照)
 特別出願期間 (県外からの志願) 2 月 12 日(木)～2 月 25 日(水) (P. 39 参照)

目 次

I	一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）	1
II	一次募集（定時制課程成人枠）	12
III	二次募集	16
IV	岩手県立葛巻高等学校及び岩手県立軽米高等学校入学者選抜	20
V	岩手県立一関第一高等学校入学者選抜	23
VI	岩手県立杜陵高等学校定時制課程入学者選抜	24
VII	通信制課程入学者選抜	30
VIII	「いわて留学」（県外募集）	32
IX	特別入学志願者取扱要領	37
X	合格者に係る高等学校への提出書類	40
XI	東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害の被災者に係る入学選考料の減免について	41

資料集

岩手県立高等学校の通学区域に関する規則（抄）	42
岩手・青森県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定	45
岩手・秋田県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定	46
岩手・宮城県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定	47
岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定（抄）	48
学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条	48
岩手県立高等学校の管理運営に関する規則第3条	48
県立学校授業料等条例（抜粋）、県立学校授業料等条例施行規則（抜粋）	49

様式集

令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表	77
---------------------------	----

I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）

第1 募集・出願

1 対象学科（学系）

(1) 一般入学者選抜

全日制課程及び定時制課程の全学科（学系）において実施する。

(2) 特色入学者選抜

全日制課程の全学科（学系）において実施する。定時制課程の全学科（学系）において実施することができる。

2 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

(1) 令和8年3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者

(2) 中学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則第95条の規定（P.48）に該当する者

3 募集定員

(1) 一般入学者選抜

「令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表」（以下「実施概要一覧表」という。）（P.77～82）の定員から「いわて留学」（県外募集）（以下「いわて留学」という。）及び特色入学者選抜合格者数を減じた数とする。

(2) 特色入学者選抜

ア 各学科（学系）の募集定員は、次のとおりとする。

(ア) 普通科、普通・理数科、大槌高等学校の地域探究科については、定員の10%以内とする。

ただし、南昌みらい高等学校の芸術学系及びスポーツ科学学系、花巻南高等学校のスポーツ健康科学学系については、定員の50%以内とする。

(イ) 上記(ア)以外の学科については、定員の20%以内とする。

イ 定員の割合は5%ごととする。

ウ 各実施学科（学系）の募集定員は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

(3) 葛巻高等学校、軽米高等学校の募集定員は、定員から連携型入学者選拔出願者数及びいわて留学合格者数を減じた数を下限とする。ただし、連携型入学者選拔出願者数及びいわて留学合格者数の合計が入学定員を満たしたときは、一次募集を実施しない。

なお、連携型入学者選抜の実施校のうち定員40名の学科については、連携型入学者選抜、いわて留学及び一次募集合格者数の合計は、定員を超えて4名まで可とする。定員40名の学科の一次募集の募集定員は次のとおりとする。

ア 連携型入学者選拔出願者数及びいわて留学合格者数の合計が44名以上の場合、一次募集の定員は0名とし、一次募集を行わない。

イ 連携型入学者選拔出願者数及びいわて留学合格者数の合計が43名以下の場合、一次募集の定員は44名から連携型入学者選拔出願者数及びいわて留学合格者数を減じた数を下限とする。

(4) 一関第一高等学校（全日制課程）の募集定員は、定員から一関第一高等学校附属中学校からの入学決定者数を減じた数とする。

(5) いわて留学の実施学科（学系）のうち定員40名の学科（学系）については、いわて留学及び一次募集合格者数の合計は、定員を超えて4名まで可（いわて留学合格者数が4名未満の場合は、定

員を超えていわて留学合格者数まで可)とすることから、一次募集の募集定員は次のとおりとする。

ア いわて留学合格者数が4名以下の場合は、40名とする。

イ いわて留学合格者数が5名以上の場合は、44名からいわて留学合格者数を減じた数とする。

4 通学区域

(1) 一般入学者選抜

ア 県内から志願する場合

「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」(P.42)による。

また、東日本大震災津波の被災により、出願すべき高等学校以外の高等学校に出願する場合の取扱いは、「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(5)(P.42)によるものとする。

イ 県外から志願する場合

「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」(P.45～47)又は「Ⅸ 特別入学志願者取扱要領」第2 県外からの志願」(P.38)による。

(2) 特色入学者選抜

ア 県内から志願する場合

「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(3)(P.42)により、学区の制限を受けない。

なお、学区外から出願した者について、一般入学者選抜においては「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」(P.42)による学区の制限があること。

※ 保護者の転勤による一家転住等、特別の事由による学区外からの志願については、「Ⅸ 特別入学志願者取扱要領」第1 県内から県内への志願」(P.37)参照。

イ 県外から志願する場合

「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」(P.45～47)又は「Ⅸ 特別入学志願者取扱要領」第2 県外からの志願」(P.38)による。

5 出願制限

(1) 出願は、本校又は分校1校に限る。

ア 一般入学者選抜

(ア) 志願先高等学校に2つの課程(全日制、定時制)、2つ以上の学科(学系)がある場合、第2、第3志望まで出願できる。

ただし、異なる学校独自検査を実施する課程、学科(学系)への出願は、2つまでとする。

(イ) 多部制の定時制課程においては、第2志望まで出願できる。

イ 特色入学者選抜

一般入学者選抜において第1志望で出願する学校・学科(学系)にのみ出願できる。

(特色入学者選抜のみに出願できない。)

(2) 一次募集(定時制課程成人枠)、連携型入学者選抜と併願できない。

(3) 一関第一高等学校附属中学校から一関第一高等学校(全日制課程)の入学決定通知書の交付を受けた者は出願できない。

(4) 他の公立高等学校入学者選抜と併願できない。

6 出 願

(1) 期 間

令和8年2月4日(水)～2月10日(火)(ただし、休日を除く。)

(2) 受付時間

午前9時～午後4時(必着)

(3) 出願手続

ア 入学願書の請求及び配付

中学校又は教育事務所を通じて行う。

イ 志願者の手続

(ア) 中学校を卒業する見込みの者、中学校を卒業した者

在籍している中学校又は卒業した中学校の校長（以下「中学校長」という。）が指定する期日までに、下記(ウ)の書類を中学校長に提出する。

(イ) 学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者

出願期間中に、下記(ウ)の書類を志願先高等学校長に提出する。

(ウ) 提出書類

a 入学願書（A 票、B 票、C 票及び受検票）

- ・ A 票に入学選考料相当分の岩手県収入証紙（全日制 2,200 円、定時制 950 円）を貼付する。
- ・ B 票及び受検票に写真を貼付する。
- ・ 「入学願書記入上の注意事項」（願書裏面）に従って記入する。

b 志願理由書（特色入学者選抜）（様式志－1）

特色入学者選抜に出願する者は提出する。

c 入学選考料減免申請書（様式免－1）、必要書類

東日本大震災津波又は令和 7 年 2 月 26 日に発生した強風による災害により甚大な被害を受け、入学選考料の減免を申請する者は、提出する。

この場合、入学願書に岩手県収入証紙を貼付しないこと。

※ 「XI 東日本大震災津波又は令和 7 年 2 月 26 日に発生した強風による災害の被災者に係る入学選考料の減免について」（P.41）参照。

d 特別受検願（様式志－2）、受検に特別な配慮が必要である事由を証明する書類

次のいずれかに該当する者は提出する。

- ・ 病気や視覚、聴覚、身体等の障がいのために、通常の受検に支障を生じるおそれがあり、受検に特別な配慮が必要な者
- ・ 海外帰国生徒や外国人生徒で、出願時において、海外の滞在経験が 1 年以上で帰国後又は入国後 3 年未満等であり、受検に特別な配慮が必要な者

※ 「特別な配慮を伴う受検（特別受検）について」（P.6）参照。

e 実技選択調査票（様式志－3）

南昌みらい高等学校の芸術学系音楽コースに出願する者は提出する。

f 成績証明書又は履修証明書（学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者のみ）

日本の高等学校と同等の課程を有する旨の認定を受けている日本人学校及び私立在外教育施設において「調査書」（様式中－2）を作成する場合は、調査書でも可とする。

提出できない場合は、その旨を証明する書類でも可とする。

ウ 中学校長の処理事項

出願期間中に、次の書類を上記イ(ウ)の書類に添えて、各志願先高等学校長に提出する。なお、郵送の場合は、簡易書留とし、返信用封筒は不要とする。

※ 提出先は、宮古商工高等学校については商業校舎、久慈翔北高等学校については門前校舎、北桜高等学校については総合校舎、久慈高等学校長内校については本校とする。

(ア) 志願者名簿（調整前）（様式中－1）

(イ) 調査書（様式中－2）

「調査書記入上の注意事項」（P.63）に基づいて作成すること。

(ウ) 健康診断票の写し（原本証明をしたもの。）

南昌みらい高等学校のスポーツ科学学系、花巻南高等学校のスポーツ健康科学学系に出願す

る者について提出する。

なお、中学校を卒業した者及び定期健康診断以後において健康状態が著しく変わった者については、令和7年12月以降の健康診断による診断書を添付する。

エ 高等学校長の処理事項

(ア) 入学選考料減免申請書を受理した場合は、その内容を審査し、結果を中学校長を通して申請者に通知する。

なお、減免対象とならない場合は、入学願書に入学選考料相当分の岩手県収入証紙を貼付するように中学校長を通して指示する。

学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者については志願者に通知及び指示する。

(イ) 出願期間中に受け取った入学願書等について、「入学願書等受取票」(様式高-1)を各中学校長あて交付する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者については志願者あて交付する。

(4) 県教育委員会は、2月12日(木)に、各学科(学系)の志願者数を各高等学校長及び各中学校長に通知する。

7 出願調整(志願先の変更)

(1) 上記6により出願した者は次のア～ウについて、あわせて1回に限り変更できる。

ア 志願先高等学校、課程、学科(学系)、部の変更

イ 特色入学者選抜への出願の追加、取消

ウ 第2、第3志望の変更、追加、取消

なお、県立高等学校と盛岡市立高等学校間の出願調整は、「岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定」(P.48)により、1回に限り変更できる。

(2) 期 間

令和8年2月13日(金)～2月19日(木)(ただし、休日を除く。)

(3) 受付時間

午前9時～午後4時(必着)

(4) 出願調整(志願先の変更) 手続

ア 志願者の手続

中学校長が指定する期日までに、次の書類を中学校長に提出する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者は、出願調整期間中に、(ア)の書類を旧志願先高等学校に、(イ)～(オ)の書類を新志願先高等学校長に提出する。

(ア) 志願変更願(様式志-4)

(イ) 志願理由書(特色入学者選抜)(様式志-1)

新志願先高等学校・学科(学系)の特色入学者選抜に出願する者は提出する。

(ウ) 特別受検願(様式志-2)、受検に特別な配慮が必要である事由を証明する書類(P.6参照)

新志願先高等学校の受検に特別な配慮が必要な者は提出する。

(エ) 実技選択調査票(様式志-3)

新たに南昌みらい高等学校の芸術学系音楽コースに出願する者は提出する。

(オ) 成績証明書又は履修証明書(学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者のみ)

日本の高等学校と同等の課程を有する旨の認定を受けている日本人学校及び私立在外教育施設において「調査書」(様式中-2)を作成する場合は、調査書でも可とする。

提出できない場合は、その旨を証明する書類でも可とする。

イ 中学校長の処理事項

(ア) 出願調整期間中に、志願変更願(上記ア(ア))に所要事項を記入、押印し、旧志願先高等学校

長に提出する。

(イ) 出願調整期間中に、次の書類を上記ア(イ)～(オ)の書類に添えて、新志願先高等学校長に提出する。

- a 旧志願先高等学校から返却された入学願書（B票、C票及び受検票）（下記ウ(ア)）
- b 調査書（様式中－2）
- c 健康診断票の写し（原本証明をしたもの。）

新たに南昌みらい高等学校のスポーツ科学学系、花巻南高等学校のスポーツ健康科学学系に出願する者について提出する。

なお、中学校を卒業した者及び定期健康診断以後において健康状態が著しく変わった者については、令和7年12月以降の健康診断による診断書を添付する。

ウ 高等学校長の処理事項

(ア) 旧志願先高等学校長は、出願調整期間中に受け取った志願変更願について、「志願変更願受取票」（様式高－1に準ずる。）を各中学校長あて交付するとともに、志願変更をする者の入学願書のC票の「出願事実証明欄」に所要事項を記入、押印し、入学願書のB票、C票及び受検票を返却する。

学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者については志願者に交付及び返却する。

(イ) 新志願先高等学校長は、出願調整期間中に受け取った入学願書等について、「入学願書等受取票」（様式高－1）を各中学校長あて交付する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者については志願者あて交付する。

(5) 盛岡市立高等学校と岩手県立高等学校の間の出願調整（志願先の変更）手続

ア 上記「7 出願調整（志願先の変更）」(1)～(4)による。

ただし、新志願先高等学校の入学願書を新たに作成し、旧志願先高等学校から返却された入学願書を添えて提出する。

イ 入学選考料減免に係る手続は、「6 出願」「(3) 出願手続」「エ 高等学校長の処理事項」の(ア)(P.4)による。

(6) 県教育委員会は、2月20日（金）に、各学科（学系）の志願者数を各高等学校長及び各中学校長に通知する。

8 学習成績一覧表等の提出

中学校長は、2月24日（火）～2月27日（金）の期間に、次の書類を各志願先高等学校長に提出する。

なお、郵送の場合は、簡易書留とする。

- (1) 志願者名簿（調整後）（様式中－1）
- (2) 学習成績一覧表（様式中－3）

9 受検票等の送付

高等学校長は、2月27日（金）までに、次の(1)～(4)を各中学校長に送付する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者については志願者に送付する。（必着）

(1) 受検票

高等学校において所要事項を記入、押印したもの。

(2) 特色入学者選抜一次選考結果通知書（様式高－3及び高－4）

特色入学者選抜において一次選考を行った学科（学系）のもの。

※ 「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第2 選抜」「4 選抜方法」「(2) 特色入学者選抜」のイ（P.10）参照。

(3) 集合時刻及び終了時刻に係る連絡

・3月4日（水）の学力検査終了後に、一般入学者選抜の学校独自検査、特色入学者選抜の検査を実施する学科（学系）については、終了時刻に係るもの。

- ・3月5日（木）に、一般入学者選抜の学校独自検査、特色入学者選抜の検査を実施する学科（学系）については、集合時刻及び終了時刻に係るもの。

(4) 一般入学者選抜の学校独自検査、特色入学者選抜の検査における携行品等に係る連絡

【特別な配慮を伴う受検（特別受検）について】

特別な配慮を伴う受検（特別受検）は、次のいずれかに該当する者で、以下の手続により認められた者について実施する。

- ・病気や視覚、聴覚、身体等の障がいのために、通常の受検に支障を生じるおそれがあり、受検に特別な配慮が必要な者
- ・海外帰国生徒や外国人生徒で、出願時において、海外の滞在経験が1年以上で帰国後又は入国後3年未満等であり、受検に特別な配慮が必要な者

【手続】

1 出願前相談

- (1) 中学校は、次の内容を志願者及び保護者に確認し、12月中に志願予定の高等学校に相談を行う。
 - ・病気や障がいの状況、日本語の習得状況
 - ・希望する特別受検の具体的内容
- (2) 高等学校は、相談内容について、県教育委員会事務局学校教育室に報告を行う。
- (3) 留意点
 - ア 必要に応じて、書面による情報共有、面談による相談も行うこと。
 - イ 今後の手続が円滑に行われるように、できるだけ綿密に連絡をとり、必要に応じて市町村教育委員会、教育事務所と連携を図ること。
 - ウ 相談については、入学後の学校生活を見通して行うこと。

2 出願時の必要書類の提出

- (1) 特別受検願（様式志-2）
- (2) 受検に特別な配慮が必要である事由を証明する書類

病気や障がいによる場合は、医師の診断書とすること。それ以外の場合及び医師の診断書が準備できない場合には、あらかじめ県教育委員会に問い合わせて確認すること。

3 入院加療中のため病院内での受検（院内受検）を希望する場合

- (1) 上記1～2とあわせて、高等学校から入院先の医療機関に対応を依頼し、承諾を得た上で実施する。
- (2) 実施にあたって、高等学校は、実施計画書（検査時程等）を作成し、県教育委員会事務局学校教育室に報告すること。

4 対応の決定

- (1) 県教育委員会は、高等学校と協議し、対応を決定する。
- (2) 高等学校は、決定した対応について中学校に通知する。
- (3) 中学校は、志願者及び保護者に連絡する。

5 検査前日の病気罹患等により別室での受検を希望する場合の対応

- (1) できるだけ速やかに特別受検願及び医師の診断書を高等学校に提出する。
- (2) 別室での受検以外に通常の受検から変更がない場合、高等学校長の判断により実施しても構わない。

第2 選抜

1 検査内容

(1) 一般入学者選抜

ア 学力検査（国語、数学、社会、英語、理科の5教科）

【学力検査問題の出題方針】

中学校学習指導要領に示されている各教科の目標、内容に則し、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を検査できるようにする。

イ 調査書

ウ 学科（学系）によっては、学校独自検査として、面接、小論文、作文、実技のうち1～2項目程度を実施する。

各実施学科（学系）の検査内容は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

異なる学校独自検査を実施する課程、学科（学系）については、志望の順位にかかわらず、その学校独自検査を実施する。

ただし、課程又は学科（学系）の第1志望の志願者数が定員の1.10倍以上の場合には、第2、第3志望の志願者に対し、学校独自検査を実施せず、選抜対象としない。

(2) 特色入学者選抜

ア 調査書

イ 志願理由書

ウ 学科（学系）によって、面接、小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等のうち1～2項目程度の検査を実施する。

各実施学科（学系）の検査内容は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

2 日程及び実施内容

(1) 検査期日

令和8年3月4日（水）、5日（木）

(2) 実施内容及び時程

ア 3月4日（水）

(ア) 学力検査

(イ) 学科（学系）によっては、学力検査終了後に、一般入学者選抜の学校独自検査、特色入学者選抜の検査を実施する。なお、実施の有無及び実施内容は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。時程は、志願先高等学校が指示するとおりとする。

集合時刻 8：30			
朝の点呼及び連絡 8：30～8：50			
教 科	時 間	教 科	時 間
国 語	9：10～10：00	英 語	13：00～13：50
数 学	10：15～11：05	理 科	14：05～14：55
社 会	11：20～12：10	(一般入学者選抜の学校独自検査、 特色入学者選抜の検査)	
(昼 食)			

イ 3月5日（木）

学科（学系）によっては、一般入学者選抜の学校独自検査、特色入学者選抜の検査を実施する。なお、実施の有無及び実施内容は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。集合時刻及び

時程は、志願先高等学校が指示するとおりとする。

(3) 一般入学者選抜における各検査の配点

配点は、次のとおりとする。

学力検査（5教科各100点満点）	500点	1000点	1000～1100点
調査書（9教科の1・2・3年の評定）	500点		
学校独自検査	0～100点		

ア 学力検査における傾斜配点

傾斜配点を行う教科については、各学校が定める倍率（1.5倍又は2.0倍）を乗じた得点とし、他教科の得点との合計を500点満点に圧縮する。

各実施学科（学系）の内容は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

イ 調査書の学習の記録の換算点

(ア) 1学年（110点満点）

- ・国語、社会、数学、理科、英語の評定は2倍する。
- ・音楽、美術、保体、技術・家庭の評定は3倍する。

(イ) 2学年（220点満点）

- ・国語、社会、数学、理科、英語の評定は4倍する。
- ・音楽、美術、保体、技術・家庭の評定は6倍する。

(ウ) 3学年（330点満点）

- ・国語、社会、数学、理科、英語の評定は6倍する。
- ・音楽、美術、保体、技術・家庭の評定は9倍する。

(エ) (ア)～(ウ)の合計660点を500点に圧縮する。

〈例：評定が全て5の場合〉

教科名	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技・家	小計	合計
1年	10	10	10	10	10	15	15	15	15	110	660点
2年	20	20	20	20	20	30	30	30	30	220	↓
3年	30	30	30	30	30	45	45	45	45	330	500点に圧縮

ウ 学校独自検査

各実施学科（学系）の配点は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

(4) 特色入学者選抜における各検査の配点

各実施学科（学系）の配点は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

(5) 検査場

志願先高等学校（本校又は分校）

※ 宮古商工高等学校においては商業校舎、久慈翔北高等学校においては門前校舎、北桜高等学校においては総合校舎とする。

(6) 受検者携行品

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルも可。なお、芯の濃さはF、HB、Bのいずれかとする。）

ウ 消しゴム

エ 鉛筆けずり

オ 定規（三角定規も可、分度器付き定規は不可）

カ コンパス

キ 昼食

ク 上履き

ケ 黒のボールペン（成績通知用封筒に氏名等を記入するため。）

コ 一般入学者選抜の学校独自検査、特色入学者選抜の検査における携行品

※ 計算機能や辞書機能、通信機能を有する機器類は、検査場（校地内）では電源を切り、カバン等にしまっておくこと。

(7) 高等学校長の配慮事項

ア 特別受検について、「特別受検願」（様式志-2）の内容を考慮し、適切な対応に努める。

なお、学力検査の一部を変更せざるを得ない事情が生じたときは、高校教育課長に連絡の上、指示を受けること。

※ 「特別な配慮を伴う受検（特別受検）について」（P.6）参照。

イ 突発的な交通事情の変化や病気等により、受検に特別な配慮が必要な場合に備えて、あらかじめ特別受検室や救護室を設ける等、適切な対応に努める。

3 追検査

(1) 対象者

ア 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者で、3月4日（水）、5日（木）に実施する検査（以下「本検査」という。）を受検できない者

(ア) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、月経随伴症状等により、本検査を受検できない者

(イ) 当日の不慮の事態など、その他真にやむを得ない事情により、本検査を受検できない者

イ 本検査1日目の検査を受検できない者は、本検査2日目の検査も受検できない者として扱い、追検査1日目及び2日目の対象者とする。

ただし、本検査1日目の検査を一部でも受検した者は追検査1日目の対象者とならない。

ウ 本検査2日目の検査のみを受検できない者は、追検査2日目の対象者とする。

ただし、本検査2日目の検査を一部でも受検した者は追検査2日目の対象者とならない。

(2) 受検の手続

ア 志願者の手続

次の書類を中学校長に提出する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者は、志願先高等学校に連絡をした上で、志願先高等学校長に提出する。

(ア) 上記(1)ア(ア)の事由による場合は、医師の診断書とする。ただし、月経随伴症状で医師の診断書を提出できない場合は、「追検査理由申立書」（様式志-5）をもって医師の診断書に代えることとする。

(イ) 上記(1)ア(イ)の事由による場合は、本検査を受検できない理由を証明する書類とする。

イ 中学校長の処理事項

(ア) 3月3日（火）午後1時の時点で、本検査を受検できない志願者（中学校を卒業した者を含む）が確認された場合、中学校名・受検番号・氏名を、午後3時までに志願先高等学校へ電話連絡する。

(イ) 3月4日（水）午前8時30分の時点で、新たに本検査を受検できない志願者が確認された場合、該当生徒の中学校名・受検番号・氏名を、午前9時までに志願先高等学校へ電話連絡する。

(ウ) 3月5日（木）午前8時30分の時点で、本検査2日目に検査を実施する学校の志願者のうち新たに本検査を受検できない志願者が確認された場合、該当生徒の中学校名・受検番号・氏名を、午前9時までに志願先高等学校へ電話連絡する。

(エ) 3月6日（金）午後3時までに、次の書類を志願先高等学校長あて提出する。

なお、やむを得ない事情により期限までに提出できない場合は、事前に FAX 等で関係書類の写しを志願先高等学校長あて送信した上で、速やかに原本を郵送すること。

- a 追検査志願者一覧（様式中-4）
- b 医師の診断書、追検査理由申立書（中学校長が「中学校証明欄」に所要事項を記入、押印したもの。）等、本検査を受検できない理由を証明する書類
- (オ) 新たに、受検に特別な配慮が必要になった場合には、速やかにその旨を志願先高等学校に連絡する。

ウ 高等学校長の処理事項

- ア 提出された書類について、「追検査志願者一覧等受取票」（様式高-2）を各中学校長あて交付する。学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者については志願者あて交付する。
- イ 提出された書類の内容について疑義が生じた場合は 3 月 9 日（月）正午までに中学校長あて照会する。学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者については志願者あて照会する。
- ウ 特別な配慮等により、追検査の一部を変更せざるを得ない事情が生じたときは、高校教育課長に連絡の上、指示を受けること。

エ 検査内容

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第 2 選抜」「1 検査内容」（P.7）にたどる検査問題は、追検査用に用意したもので行う。

(4) 日程及び実施内容

ア 検査期日

令和 8 年 3 月 10 日（火）、11 日（水）

イ 検査場

志願先高等学校（本校又は分校）

ウ 実施内容等

上記ア及びイ以外は、「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第 2 選抜」「2 日程及び実施内容」の(2)～(4)、(6)及び(7)（P.7～9）による。

4 選抜方法

(1) 選抜は、特色入学者選抜、一般入学者選抜の順に行う。

なお、本検査と追検査の成績は同等に扱い、本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

(2) 特色入学者選抜

ア 選抜は、各学科（学系）の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる資質・能力や適性等を総合的に判定して行う。

なお、原則として、特色入学者選抜の検査をすべて受けた者を選抜の対象とする。

各実施学科（学系）の選抜方法は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

イ 志願者が多い場合には、調査書及び志願理由書により一次選考を行うことができる。

一次選考を行う場合がある学科（学系）は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

(ア) 県教育委員会は、2 月 20 日（金）に、各学科（学系）の一次選考の有無を各中学校長に通知する。

(イ) 高等学校長は、2 月 27 日（金）までに「特色入学者選抜一次選考結果通知書」（様式高-3 及び高-4）を各中学校長に送付する。（必着）

(3) 一般入学者選抜

ア 選抜は、各学科（学系）の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる資質・能力や適性等を総合的に判定して行う。

なお、原則として一般入学者選抜の検査をすべて受けた者のうち、特色入学者選抜に合格した

者を除いた者を対象とする。

イ 「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録」の比率は、7:3、6:4、5:5、4:6、3:7のいずれかとする。

各学科（学系）の比率は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

ウ 第1志望の受検者で募集定員が充足しない場合は、第2志望から選抜する。同様に、第2志望の受検者でも募集定員が充足しない場合は、第3志望から選抜する。

(4) 不正行為があった場合は、不合格とする。

5 合格者の発表

(1) 発表日時

令和8年3月16日（月）午後3時

(2) 発表方法

ア 各志願先高等学校（本校又は分校）において、受検番号により発表する。

イ 合格者発表用ウェブサイトにおいて、3月23日（月）正午まで、受検番号により発表する。

【合格者発表用ウェブサイト】

URL：https://sites.google.com/center.iwate-ed.jp/happyo



6 合格者の通知

高等学校長は、合格者発表後速やかに、「選考結果通知書」（様式高－5）及び「合格通知書」（様式高－6）を各中学校長に送付する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者については、合格通知書を志願者に送付する。

7 検査成績の通知

(1) 通知する内容

一般入学者選抜の学力検査の教科別得点及び合計点、調査書の換算合計点、学校独自検査の得点

(2) 通知の方法

ア 受検者の手続

本検査又は追検査の日に、配付される通知用封筒に氏名等を記入し、高等学校長に提出する。

イ 高等学校長の処理事項

次の書類を、上記6の通知書類とあわせて各中学校長に送付する。中学校での受取ができない者については(ア)の書類を受検者に送付する。

(ア) 検査成績通知書（様式高－7、通知用封筒（上記ア）に封入し、厳封したもの。）

(イ) 受取確認表（様式高－8）

ウ 中学校長の処理事項

(ア) 厳封した状態の検査成績通知書を受検者に手渡し、受取確認表（上記イ(イ)）に署名させる。

(イ) 3月31日（火）までに、次の書類を高等学校長に返送する。なお、郵送の場合は、簡易書留とする。

a 受検者が署名済みの受取確認表

b 受検者が受け取らなかった検査成績通知書

(3) 本検査及び追検査を受検しなかった者には通知しない。

Ⅱ 一次募集（定時制課程成人校）

第1 募集・出願

1 対象学科

定時制課程の全学科

2 応募資格

平成17年4月1日までに生まれた者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者

- (1) 中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部（以下「中学校」という。）を卒業した者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の規定（P.48）に該当する者

3 募集人数

若干名

4 通学区域

- (1) 県内から志願する場合
「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(1)(P.42)により、学区の制限を受けない。
- (2) 県外から志願する場合
「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」(P.45～47)又は「Ⅸ 特別入学志願者取扱要領」「第2 県外からの志願」(P.38)による。

5 出願制限

- (1) 出願は、本校又は分校1校に限る。
- (2) 多部制の定時制課程においては、第2志望まで出願できる。
- (3) 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）と併願できない。
- (4) 他の公立高等学校入学者選抜と併願できない。

6 出 願

(1) 期 間

令和8年2月4日（水）～2月10日（火）（ただし、休日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時～午後4時（必着）

(3) 出願手続

ア 入学願書等の請求

返信用封筒（角形2号）に宛名を記入し、切手（願書のみの場合は140円、願書と要項1部希望の場合は320円切手、願書と要項2部希望の場合は510円切手）を貼付した上で、下記あて直接来室又は封書により申し込むこと。

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
岩手県教育委員会事務局学校教育室 高校教育担当
TEL (019) 629-6141（直通） FAX (019) 629-6144

なお、実施要項については、県HPからダウンロードできること。

(URL <https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/senbatsu/index.html>)

イ 志願者の手続

出願期間中に、次の書類を志願先高等学校に提出する。

(ア) 入学願書（A票、B票、C票及び受検票）

- ・ A票に入学選考料相当分の岩手県収入証紙（950円）を貼付する。
- ・ B票及び受検票に写真を貼付する。
- ・ 「入学願書記入上の注意事項」（願書裏面）に従って記入する。

(イ) 出身中学校の卒業証明書

(ウ) 入学選考料減免申請書（様式免-1）、必要書類

東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害により甚大な被害を受け、入学選考料の減免を申請する者は提出する。

この場合、入学願書に岩手県収入証紙を貼付しないこと。

※ 「XI 東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害の被災者に係る入学選考料の減免について」（P.41）参照。

ウ 高等学校長の処理事項

(ア) 入学選考料減免申請書を受理した場合は、その内容を審査し、結果を申請者に通知する。

なお、減免対象とならない場合は、入学願書に入学選考料相当分の岩手県収入証紙を貼付するように指示すること。

(イ) 高等学校長は、出願期間中に受け取った入学願書等について、「入学願書等受取票」（様式高-1）を志願者あて交付する。

(4) 東日本大震災津波による県外からの出願については、県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせること。（電話 （019） 629-6141）

7 出願調整（志願先の変更）

(1) 上記6により出願した者は、次のア及びイについて、あわせて1回に限り変更できる。

ア 志願先高等学校、部の変更

イ 第2志望の追加、取消

ただし、一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）及び盛岡市立高等学校入学者選抜への志願変更はできない。

(2) 期 間

令和8年2月13日（金）～2月19日（木）（ただし、休日は除く。）

(3) 受付時間

午前9時～午後4時（必着）

(4) 出願調整（志願先の変更）手続

ア 志願者の手続

(ア) 出願調整期間中に、「志願変更願」（様式志-4）を旧志願先高等学校長に提出する。

(イ) 出願調整期間中に、次の書類を新志願先高等学校長に提出する。

a 旧志願先高等学校から返却された入学願書（B票、C票及び受検票）（下記イ(ア)）

b 出身中学校の卒業証明書

イ 高等学校長の処理事項

(ア) 旧志願先高等学校長は、出願調整期間中に受け取った志願変更願について、「志願変更願受取票」（様式高-1）に準ずる。）を志願者あて交付するとともに、志願変更をする者の入学願書のC票の「出願事実証明欄」に所要事項を記入、押印し、入学願書のうちB票、C票及び受検票を返却する。

(イ) 新志願先高等学校長は、出願調整期間中に受け取った入学願書等について、「入学願書等受取票」（様式高-1）を志願者あて交付する。

8 受検票等の送付

高等学校長は、2月27日（金）までに、次の(1)～(3)を志願者に送付する。（必着）

- (1) 受検票
高等学校において所要事項を記入、押印したもの。
- (2) 集合時刻及び終了予定時刻に係る連絡
- (3) 適性検査を実施する場合の携行品等に係る連絡

第2 選抜

1 検査内容

- (1) 面接
- (2) 小論文又は作文
- (3) 学校によっては、適性検査を実施する。

2 日程等

- (1) 検査期日
令和8年3月5日（木）
- (2) 集合時刻及び時程
志願先高等学校が指示するとおり。
- (3) 検査場
志願先高等学校（本校又は分校）
- (4) 受検者携行品
受検票、鉛筆（シャープペンシルも可。なお、芯の濃さはF、HB、Bのいずれかとする。）、消しゴム、鉛筆けずり、上履き、黒のボールペン、その他志願先高等学校から指示されたもの。
※ 計算機能や辞書機能、通信機能を有する機器類は、検査場（校地内）では電源を切り、カバン等にしまっておくこと。

3 追検査

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第2 選抜」「3 追検査」（P.9）に準ずる。

3月5日（木）に実施する検査（以下「本検査」という。）を欠席して追検査の受検を志願する者は、速やかに志願先高等学校に連絡すること。

4 選抜方法

- (1) 選抜は、各学科の特色に配慮しながら、その教育に必要とされる資質・能力や適性等を総合的に判定して行う。
なお、原則として、検査をすべて受検した者を対象とする。
各学科の選抜方法は、「令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表」（P.77～82）のとおりとする。
- (2) 本検査と追検査の成績は同等に扱い、本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する
- (3) 不正行為があった場合には、不合格とする。

5 合格者の発表

- (1) 発表日時
令和8年3月16日（月）午後3時

(2) 発表方法

- ア 各志願先高等学校（本校又は分校）において、受検番号により発表する。
- イ 合格者発表用ウェブサイトにおいて、3月23日（月）正午まで、受検番号により発表する。

【合格者発表用ウェブサイト】

URL： <https://sites.google.com/center.iwate-ed.jp/happyo>



6 合格者の通知

高等学校長は、合格者発表後速やかに、「合格通知書」（様式高－6）を志願者に送付する。

7 検査成績の通知

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第2 選抜」「7 検査成績の通知」（P.11）に準ずる。

Ⅲ 二次募集

第1 募集・出願

1 対象学科（学系）

欠員が定員の10%以上の学科（学系）において実施する。

ただし、欠員が定員の10%未満の学科（学系）であっても、学校の判断により実施することができる。

なお、杜陵高等学校は二次募集を行わない。

2 応募資格

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者

- (1) 一次募集（定時制課程成人枠を含む）、連携型入学者選抜又は盛岡市立高等学校入学者選抜を受検し、合格しなかった者
- (2) やむを得ない事情で、一次募集（定時制課程成人枠を含む）、連携型入学者選抜及び盛岡市立高等学校入学者選抜を受検しなかった者

3 募集定員

「令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表」（以下「実施概要一覧表」という。）（P.77～82）の定員から一次募集（定時制課程成人枠を含む）及び連携型入学者選抜合格者数、一関第一高等学校附属中学校からの入学決定者数、「いわて留学」（県外募集）合格者数を減じた数とする。

なお、実施する高等学校・学科（学系）及び募集定員について、県教育委員会は、3月16日（月）に合格者発表用ウェブサイトにおいて発表する。

【合格者発表用ウェブサイト】

URL： <https://sites.google.com/center.iwate-ed.jp/happyo>



4 通学区域

- (1) 県内から志願する場合

「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(4)(P.42)により、学区の制限を受けない。

- (2) 県外から志願する場合

「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」（P.45～47）又は「Ⅸ 特別入学志願者取扱要領」 「第2 県外からの志願」（P.38）による。

5 出願制限

- (1) 「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」 「第1 募集・出願」 「5 出願制限」（P.2）に準ずる。

なお、一次募集（定時制課程成人枠）を受検した者は、全日制課程の学科（学系）に出願できない。

- (2) 特別な事由により、既に岩手県立高等学校又は盛岡市立高等学校に合格した者が二次募集に出願する場合は、合格先高等学校長から合格を取り消すことについて承認を得なければ出願できない。

なお、合格を取り消すことについて、合格先高等学校長は高校教育課長と協議するものとする。

※ 「Ⅲ 二次募集」 「第1 募集・出願」 「6 出願」 「(3) 出願手続」 「イ 志願者の手続」 「ウ 提出書類」 「e 合格先高等学校長の「合格取消書」」（P.17）及び「ウ 中学校長の処理事項」の(イ)（P.18）参照。

6 出 願

(1) 出願期間

令和8年3月17日（火）～3月19日（木）

(2) 受付時間

午前9時～午後4時（必着）

(3) 出願手続

ア 県教育委員会の処理事項

県教育委員会は、3月16日（月）に、二次募集を実施する学科（学系）及び募集定員を各高等学校長及び各中学校長に通知する。

イ 志願者の手続

(ア) 中学校を卒業する見込みの者、中学校を卒業した者

在籍している中学校又は卒業した中学校の校長（以下「中学校長」という。）が指定する期日までに、下記(ウ)の書類を中学校長に提出する。

(イ) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

出願期間中に、下記(ウ)の書類を、志願先高等学校長に提出する。

(ウ) 提出書類

a 新たに作成した入学願書（一次募集と同じもの。）

- ・ A票は作成しない。

ただし、盛岡市立高等学校を受検した者等、令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜の出願手続を行わなかった者は、A票も作成することとし、入学選考料相当分の岩手県収入証紙（全日制2,200円、定時制950円）を貼付すること。

- ・ B票及び受検票に写真を貼付する。
- ・ 「入学願書記入上の注意事項」（願書裏面）に従って記入する。

b 旧受検票の写し

令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜又は盛岡市立高等学校入学者選抜を受検した際のもの。

c 入学選考料減免申請書（様式免-1）、必要書類（P.41参照）

東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害により甚大な被害を受け、新たに入学選考料の減免を申請する者は提出する。

d 成績証明書又は履修証明書（学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者のみ）

日本の高等学校と同等の課程を有する旨の認定を受けている日本人学校及び私立在外教育施設において「調査書」（様式中-2）を作成する場合は、調査書でも可とする。

提出できない場合は、その旨を証明する書類でも可とする。

ただし、一次募集（定時制課程成人枠を含む）と同一の学校に再出願する場合は、不要とする。

e 合格先高等学校長の「合格取消書」（様式任意）

特別な事由により、既に岩手県立高等学校入学者選抜又は盛岡市立高等学校に合格したが、合格を取り消すことについて承認を受けた者は提出する。

ウ 中学校長の処理事項

(ア) 出願期間中に、次の書類を上記イ(ウ)の書類に添えて、志願先高等学校長に提出する。

a 志願者名簿（様式中-1）

b 調査書（様式中-2）

一次募集（定時制課程成人枠を含む）と同一の学校に再出願する者については、不要とする。

- c 健康診断票の写し（原本証明したもの。）

南昌みらい高等学校のスポーツ科学学系、花巻南高等学校のスポーツ健康科学学系の志願者について提出する。

なお、中学校卒業者及び定期健康診断以後において健康状態が著しく変わった者については、令和7年12月以降の健康診断による診断書とする。

- d 一次募集を受検しなかった理由書等（様式任意）

やむを得ず一次募集（定時制課程成人枠を含む）を受検せず、二次募集に出願する者について提出する。

- (イ) 特別な事由により合格を辞退し、二次募集に出願する場合は、その事由等について、教育事務所長と協議するものとする。

なお、この場合、当該教育事務所長は高校教育課長と協議するものとする。

エ 高等学校長の処理事項

- (ア) 入学選考料減免申請書を受理した場合は、その内容を審査し、結果を中学校長を通して申請者に通知する。

なお、減免対象とならない場合は、入学願書に入学選考料相当分の岩手県収入証紙を貼付するように中学校長を通して指示する。

学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者については志願者に通知及び指示する。

- (イ) 出願期間中に受け取った入学願書等について、「入学願書等受取票」（様式高-1）及び受検票を各中学校長あて交付する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者については志願者あて交付する。

- (ウ) 志願者の一般入学者選抜の学力検査の結果を参考にする場合は、一次募集で受検した高等学校長に「学力検査結果通知書」（様式高-9）の送付を依頼する。（様式任意）

- (エ) 上記(ウ)により依頼を受けた高等学校長は、学力検査結果通知書を送付する。

第2 選抜

1 検査内容

- (1) 調査書

- (2) 面接

- (3) 小論文又は作文

- (4) 学科（学系）によって、学力検査及び適性検査を実施する。なお、学力検査を実施する場合の実施教科は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

2 日程等

- (1) 検査期日

令和8年3月24日（火）

- (2) 集合時刻

午前8時30分

- (3) 実施内容及び時程

志願先高等学校が指示するとおり。

- (4) 検査場

志願先高等学校（本校又は分校）

- (5) 受検者携行品

受検票、鉛筆（シャープペンシルも可。なお、芯の濃さはF、HB、Bのいずれかとする。）、消

しゴム、鉛筆けずり、上履き、黒のボールペン、その他志願先高等学校から指示されたもの。

※ 計算機能や辞書機能、通信機能を有する機器類は、検査場（校地内）では電源を切り、カバン等にしまっておくこと。

3 選抜方法

(1) 選抜は、各学科（学系）の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる資質・能力や適性等を総合的に判定して行う。

なお、原則として、検査をすべて受検した者を対象とする。

各学科（学系）の選抜方法は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

(2) 選考にあたって、一般入学者選抜の学力検査の結果も参考にすることができる。

(3) 不正行為があった場合には、不合格とする。

4 合格者の発表

3月26日（木）午後3時に、志願先高等学校（本校又は分校）において、受検番号により発表する。

5 合格者の通知

高等学校長は、合格者発表後速やかに、「選考結果通知書」（様式高－5）及び「合格通知書」（様式高－6）を各中学校長に送付する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者については、合格通知書を志願者に送付する。

6 検査成績の通知

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第2 選抜」「7 検査成績の通知」（P.11）に準ずる。

Ⅳ 岩手県立葛巻高等学校及び岩手県立軽米高等学校入学者選抜

第1 連携型入学者選抜（中高一貫）

1 応募資格

令和8年3月に連携型中学校（葛巻高等学校においては葛巻町立葛巻中学校、葛巻町立小屋瀬中学校、葛巻町立江刈中学校をいう。軽米高等学校においては軽米町立軽米中学校をいう。）を卒業する見込みの者

2 募集定員

「令和8年度岩手県立高等学校実施概要一覧表」（以下「実施概要一覧表」という。）（P.77～82）の葛巻高等学校、軽米高等学校の定員をそれぞれ上限とする。

ただし、定員40名の学科については、定員を超えて4名まで可とする。

3 出願制限

- (1) 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）と併願できない。
- (2) 他の公立高等学校入学者選抜と併願できない。

4 出 願

(1) 期 間

令和8年1月14日（水）～1月19日（月）（ただし、休日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時～午後4時

ただし、1月19日（月）は、午前9時～正午とする。（必着）

(3) 出願手続

ア 志願者の手続

在籍している中学校長（以下「中学校長」という。）が指定する期日までに、次の書類を中学校長に提出する。

(ア) 入学願書（A票、B票、C票及び受検票）

- ・ A票に入学選考料相当分の岩手県収入証紙（2,200円）を貼付する。
- ・ B票及び受検票に写真を貼付する。
- ・ 「入学願書記入上の注意事項」（願書裏面）に従って記入する。

(イ) 入学選考料減免申請書（様式免-1）、必要書類

東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害により甚大な被害を受け、入学選考料の減免を申請する者は提出する。

この場合、入学願書に岩手県収入証紙を貼付しないこと。

※ 「Ⅺ 東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害の被災者に係る入学選考料の減免について」（P.41）参照。

イ 中学校長の処理事項

(ア) 出願期間中に、次の書類を上記アの書類に添えて、志願先高等学校長に提出する。

- a 志願者名簿（調整前）（様式中-1）
- b 調査書（様式中-2）

「調査書記入上の注意事項」（P.63）に基づいて作成する。

(イ) 2月24日（火）～2月27日（金）の期間に、次の書類を志願先高等学校長に提出する。

- a 志願者名簿（調整後）（様式中-1）
- b 学習成績一覧表（様式中-3）

ウ 高等学校長の処理事項

(ア) 入学選考料減免申請書を受理した場合は、その内容を審査し、結果を中学校長を通して申請者に通知する。

なお、減免対象とならない場合は、入学願書に入学選考料相当分の岩手県収入証紙を貼付するよう中学校長を通して指示すること。

(イ) 出願期間中に受け取った入学願書等について、「入学願書等受取票」（様式高-1）を各中学校長あて交付する。

(ウ) 出願調整期間終了後、2月27日（金）までに、受検票に所要事項を記入、押印し、各中学校長に送付する。（必着）

(4) 県教育委員会は、2月3日（火）に、各学科の志願者数等を各高等学校長及び各中学校長に通知する。

5 出願調整（志願先の変更）

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第1 募集・出願」「7 出願調整（志願先の変更）」（P.4）による。

なお、変更後は、一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）への志願者として取り扱う。

6 選抜方法

(1) 国語、数学、社会、英語、理科の5教科に関する基礎学力を確認の上、調査書及び面接の結果に基づき合格者を決定する。

なお、基礎学力の確認は、一般入学者選抜で使用する学力検査問題を用いて行う。

(2) 不正行為があった場合には、不合格とする。

7 基礎学力の確認等

(1) 実施期日

令和8年3月4日（水）、5日（木）

(2) 実施会場

志願先高等学校

(3) 実施内容及び時程

ア 基礎学力の確認

3月4日（水）に実施する。

集合時刻 8:30				
朝の点呼及び連絡 8:30~8:50				
教 科	時 間	教 科	時 間	
国 語	9:10~10:00	英 語	13:00~13:50	
数 学	10:15~11:05	理 科	14:05~14:55	
社 会	11:20~12:10			
(昼 食)				

イ 面接

学校によって、3月4日（水）の基礎学力の確認終了後又は3月5日（木）に実施する。なお、実施日及び時程は、志願先高等学校が指示するとおりとする。

(4) 受検者携行品

受検票、鉛筆（シャープペンシルも可。なお、芯の濃さはF、HB、Bのいずれかとする。）、消しゴム、鉛筆けずり、定規（三角定規も可、分度器付き定規は不可）、コンパス、昼食、上履き、黒のボールペン

※ 計算機能や辞書機能、通信機能を有する機器類は、実施会場（校地内）では電源を切り、カバン等にしまっておくこと。

8 合格者の発表

(1) 発表日時

令和8年3月16日（月）午後3時

(2) 発表方法

ア 各志願先高等学校において、受検番号により発表する。

イ 合格者発表用ウェブサイトにおいて、3月23日（月）正午まで、受検番号により発表する。

【合格者発表用ウェブサイト】

URL：<https://sites.google.com/center.iwate-ed.jp/happyo>



9 合格者の通知

高等学校長は、合格者発表後速やかに、「選考結果通知書」（様式連－1）及び「合格通知書」（様式連－2）を中学校長に送付する。

10 成績の通知

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第2 選抜」「7 検査成績の通知」（P.11）に準ずる。

第2 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」（P.1）による。

募集定員は、実施概要一覧表（P.77～82）の定員から連携型入学者選拔出願者数及びいわて留学合格者数を減じた数を下限とし、連携型入学者選抜の合格者決定後に一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）の選抜を行う。ただし、連携型入学者選拔出願者数及びいわて留学合格者数の合計が入学定員を満たしたときは、一次募集を実施しない。

なお、連携型入学者選抜の実施校のうち定員40名の学科については、連携型入学者選抜、いわて留学及び一次募集合格者数の合計は、定員を超えて4名まで可とする。定員40名の学科の一次募集の募集定員は次のとおりとする。

ア 連携型入学者選拔出願者数及びいわて留学合格者数の合計が44名以上の場合、一次募集の定員は0名とし、一次募集を行わない。

イ 連携型入学者選拔出願者数及びいわて留学合格者数の合計が43名以下の場合、一次募集の定員は44名から連携型入学者選拔出願者数及びいわて留学合格者数を減じた数を下限とする。

V 岩手県立一関第一高等学校入学者選抜

第1 一関第一高等学校附属中学校（併設型中高一貫教育校）からの入学

1 入学願の提出

(1) 令和8年3月に一関第一高等学校附属中学校を卒業する見込みの者の手続

一関第一高等学校附属中学校長（以下「中学校長」という。）が指定する期日までに、「入学願」（様式併-1）を中学校長に提出する。

なお、入学願を提出した者については、入学者選抜を実施しない。

ただし、特別な事情により一関第一高等学校（全日制課程）への入学を希望しない場合は、「入学辞退届」（様式任意）を中学校長に提出する。入学辞退届を提出した者は、原則として、当該年度の一関第一高等学校（全日制課程）の入学者選抜に出願できない。

(2) 中学校長の処理事項

一関第一高等学校長が指定する期日までに、入学願(上記(1))を一関第一高等学校長に提出する。

2 入学者の決定

(1) 一関第一高等学校長は、上記1により入学願を提出した者について入学を決定し、「入学決定通知書」（様式併-2）を中学校長に送付する。

なお、入学決定通知書の交付を受けた者は、一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）及び盛岡市立高等学校入学者選抜に出願できない。

(2) 県教育委員会は、2月3日（火）に、入学決定者数を各高等学校長及び各中学校長に通知する。

第2 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」による。

ただし、募集定員は、「令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表」（P.77～82）の定員から一関第一高等学校附属中学校からの入学決定者数を減じた数とする。

Ⅵ 岩手県立杜陵高等学校定時制課程入学者選抜

第1 前期日程

1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

- (1) 令和8年3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部(以下「中学校」という。)を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定(P.48)に該当する者

2 募集定員

- (1) 本校 普通科 100名(1・2部80名、3部20名)
- (2) 奥州校 普通科 60名(昼間部30名、夜間部30名)

3 通学区域

- (1) 県内から志願する場合
「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(1)(P.42)により、学区の制限を受けない。
- (2) 県外から志願する場合
「Ⅸ 特別入学志願者取扱要領」「第2 県外からの志願」(P.38)による。

4 出願制限

「Ⅰ 一次募集(一般入学者選抜、特色入学者選抜)」「第1 募集・出願」「5 出願制限」(P.2)による。

5 出 願

- (1) 期 間
令和8年2月4日(水)～2月10日(火)(ただし、休日を除く。)
- (2) 受付時間
午前9時～午後4時(必着)
※ 提出先は、本校については本校、奥州校については奥州校とする。

6 出願調整(志願先の変更)

「Ⅰ 一次募集(一般入学者選抜、特色入学者選抜)」「第1 募集・出願」「7 出願調整(志願先の変更)」(P.4)による。

7 学習成績一覧表等の提出

「Ⅰ 一次募集(一般入学者選抜、特色入学者選抜)」「第1 募集・出願」「8 学習成績一覧表等の提出」(P.5)による。

8 受検票等の送付

「Ⅰ 一次募集(一般入学者選抜、特色入学者選抜)」「第1 募集・出願」「9 受検票等の送付」(P.5)による。

9 検査内容

「Ⅰ 一次募集(一般入学者選抜、特色入学者選抜)」「第2 選抜」「1 検査内容」(P.7)による。
各学科の検査内容は、「令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表」(以下、「実施概要一覧表」という。)(P.77～82)のとおりとする。

10 日程及び実施内容

- (1) 検査期日
令和8年3月4日(水)

(2) 検査場

志願先高等学校（本校又は奥州校）

11 追検査

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第2 選抜」「3 追検査」（P.9）による。

12 選抜方法

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第2 選抜」「4 選抜方法」（P.10）による。

各学科の選抜方法は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

13 合格者の発表

(1) 発表日時

令和8年3月16日（月）午後3時

(2) 発表方法

ア 各志願先高等学校（本校又は奥州校）において、受検番号により発表する。

イ 合格者発表用ウェブサイトにおいて、3月23日（月）正午まで、受検番号により発表する。

【合格者発表用ウェブサイト】

URL：<https://sites.google.com/center.iwate-ed.jp/happyo>



14 合格者の通知

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第2 選抜」「6 合格者の通知」（P.11）による。

15 検査成績の通知

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第2 選抜」「7 検査成績の通知」（P.11）による。

16 その他

上記1～15以外は、「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」（P.1）による。

第2 前期日程成人枠

「Ⅱ 一次募集（定時制課程成人枠）」（P.12）による。

第3 後期日程

1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

(1) 令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者

(2) 中学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則第95条の規定（P.48）に該当する者

2 募集定員

次の(1)及び(2)のとおりとし、前期日程において欠員がある部については、欠員の数をそれぞれ加えた数とする。

(1) 本 校 普通科 60名（1・2部 40名、3部 20名）

(2) 奥州校 普通科 20名（昼間部 10名、夜間部 10名）

なお、各学科（部）の募集定員について、県教育委員会は、3月16日（月）に合格者発表用ウェブサイト（P.11）において発表する。

3 通学区域

(1) 県内から志願する場合

「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(1)(P.42)により、学区の制限を受けない。

(2) 県外から志願する場合

「IX 特別入学志願者取扱要領」「第2 県外からの志願」(P.38)による。

4 出願制限

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第1 募集・出願」「5 出願制限」(P.2)による。

5 出 願

(1) 出願期間

令和8年3月11日（水）～3月19日（木）（ただし、休日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時～午後4時

ただし、3月19日（木）は午前9時～正午とする。（必着）

(3) 出願手続

ア 県教育委員会の処理事項

県教育委員会は、3月16日（月）に、各学科（部）の募集定員を各高等学校長及び各中学校長に通知する。

イ 志願者の手続

在籍している中学校又は卒業した中学校の校長（以下「中学校長」という。）が指定する期日までに、次の書類を中学校長に提出する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者は、出願期間中に、志願先高等学校長に提出する。

(ア) 入学願書（A票、B票、C票及び受検票）

- ・ A票に入学選考料相当分の岩手県収入証紙（定時制950円）を貼付する。
ただし、一次募集（定時制課程成人枠を含む）又は前期日程（上記「第1 前期日程」(P.24)）に出願した者は、A票は作成しないこと。
- ・ B票及び受検票に写真を貼付する。
- ・ 「入学願書記入上の注意事項」（願書裏面）に従って記入する。

(イ) 入学選考料減免申請書（様式免-1）、必要書類

東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害により甚大な被害を受け、新たに入学選考料の減免を申請する者は提出すること。

この場合、入学願書に岩手県収入証紙を貼付しないこと。

※ 「XI 東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害の被災者に係る入学選考料の減免について」(P.41) 参照。

(ウ) 成績証明書又は履修証明書（学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者のみ）

日本の高等学校と同等の課程を有する旨の認定を受けている日本人学校及び私立在外教育施設において「調査書」（様式中-2）を作成する場合は、調査書でも可とする。

提出できない場合は、その旨を証明する書類でも可とする。

(エ) 旧受検票の写し

令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜又は盛岡市立高等学校入学者選抜を受検し、合格しなかった者は提出する。

ウ 中学校長の処理事項

出願期間中に、次の書類を上記イの書類に添えて、志願先高等学校長に提出する。

※ 提出先は、本校については本校、奥州校については奥州校とする。

(ア) 志願者名簿（様式中－1）

(イ) 調査書（様式中－2）

「調査書記入上の注意事項」（P.63）に基づいて作成すること。

なお、やむを得ない事情により調査書を提出できない場合は、最終学校の卒業証明書及び最終学校の成績証明書とする。

エ 高等学校長の処理事項

「Ⅲ 二次募集」「第1 募集・出願」「6 出願」「(3) 出願手続」「エ 高等学校長の処理事項」の(ア)及び(イ)（P.18）による。

6 検査内容

調査書、面接、作文

7 日程等

(1) 検査期日

令和8年3月24日（火）

(2) 集合時刻

午前8時30分

(3) 実施内容及び時程

志願先高等学校が指示するとおり。

(4) 検査場

志願先高等学校（本校又は奥州校）

(5) 受検者携行品

受検票、鉛筆（シャープペンシルも可。なお、芯の濃さはF、HB、Bのいずれかとする。）、消しゴム、鉛筆けずり、上履き（奥州校のみ、本校は不要）、黒のボールペン

※ 計算機能や辞書機能、通信機能を有する機器類は、検査場（校地内）では電源を切り、カバン等にしまっておくこと。

8 選抜方法

(1) 選抜は、各学科の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる資質・能力や適性等を総合的に判定して行う。

なお、原則として、検査をすべて受検した者を対象とする。

各学科の選抜方法は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

(2) 不正行為があった場合には、不合格とする。

9 合格者の発表

3月26日（木）午後3時に、志願先高等学校（本校又は奥州校）において、受検番号により発表する。

10 合格者の通知

高等学校長は、合格者発表後速やかに、「選考結果通知書」（様式高－5）及び「合格通知書」（様式高－6）を中学校長に送付する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者については、合格通知書を志願者に送付する。

11 検査成績の通知

「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第2 選抜」「7 検査成績の通知」（P.11）に準ずる。

第4 後期日程（チャレンジ枠）

1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、中学校において出席状況等に事情があり、高等学校での学習に意欲がある者

- (1) 令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定（P.48）に該当する者

2 募集定員

次の(1)及び(2)のとおり、後期日程の募集定員（「第3 後期日程」「2 募集定員」（P.25））内に設ける。

- (1) 本校 12名（1・2部8名、3部4名）
- (2) 奥州校 5名（昼間部3名、夜間部2名）

3 出 願

(1) 出願期間

令和8年3月11日（水）～3月19日（木）（ただし、休日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時～午後4時

ただし、3月19日（木）は午前9時～正午とする。（必着）

(3) 出願手続

ア 志願者の手続

在籍している中学校又は卒業した中学校の校長（以下「中学校長」という。）が指定する期日までに、次の書類を中学校長に提出する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者は、出願期間中に、志願先高等学校長に提出する。

(イ) 入学願書（A票、B票、C票及び受検票）

- ・ A票に入学選考料相当分の岩手県収入証紙（定時制950円）を貼付する。
ただし、一次募集（定時制課程成人枠を含む）又は前期日程（上記「第1 前期日程」（P.24））に出願した者は、A票は作成しないこと。
- ・ B票及び受検票に写真を貼付する。
- ・ 「入学願書記入上の注意事項」（願書裏面）に従って記入する。

(イ) 志願理由書（後期日程（チャレンジ枠））（様式志-6）

(ウ) 入学選考料減免申請書（様式免-1）、必要書類

東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害により甚大な被害を受け、新たに入学選考料の減免を申請する者は提出すること。

この場合、入学願書に岩手県収入証紙を貼付しないこと。

※ 「XI 東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害の被災者に係る入学選考料の減免について」（P.41）参照。

(エ) 成績証明書又は履修証明書（学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者のみ）

日本の高等学校と同等の課程を有する旨の認定を受けている日本人学校及び私立在外教育施設において「調査書」（様式中-2）を作成する場合は、調査書でも可とする。

提出できない場合は、その旨を証明する書類でも可とする。

(オ) 旧受検票の写し

令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜又は盛岡市立高等学校入学者選抜を受検し、合格し

なかった者は提出する。

イ 中学校長の処理事項

出願期間中に、次の書類を上記アの書類に添えて、志願先高等学校長に提出する。

※ 提出先は、本校については本校、奥州校については奥州校とする。

(ア) 志願者名簿（様式中－1）

(イ) 調査書（様式中－2）

「調査書記入上の注意事項」（P.63）に基づいて作成すること。

なお、やむを得ない事情により調査書を提出できない場合は、最終学校の卒業証明書及び最終学校の成績証明書とする。

4 検査内容

面接、作文

5 日程等

(1) 検査期日

令和8年3月24日（火）

(2) 集合時刻

午前8時30分

(3) 検査場

志願先高等学校（本校又は奥州校）

6 合格者の発表

3月26日（木）午後3時に、志願先高等学校（本校又は奥州校）において、受検番号により発表する。

7 その他

(1) 後期日程（チャレンジ枠を含む）において志願者数が募集定員を超えない部については、後期日程（チャレンジ枠）の募集定員（上記2）を超えて合格とすることができる。

(2) 上記1～6以外は、「第3 後期日程」（P.25）による。

Ⅶ 通信制課程入学者選抜

第1 募集・出願

1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、通信制の全課程又は特定の科目を履修しようとする者

- (1) 令和8年3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部(以下「中学校」という。)を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条(P.48)の規定に該当する者

2 募集定員

杜陵高等学校(本校・奥州校) 普通科 220名
宮古高等学校 普通科 80名

3 通学区域

- (1) 県内から志願する場合
「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(1)(P.42)により、学区の制限を受けない。
- (2) 県外から志願する場合
「Ⅸ 特別入学志願者取扱要領」「第2 県外からの志願」(P.38)による。

4 出願制限

「Ⅰ 一次募集(一般入学者選抜、特色入学者選抜)」 「第1 募集・出願」 「5 出願制限」(P.2)に準ずる。

5 出 願

- (1) 期 間
令和8年2月13日(金)～3月27日(金)(ただし、休日を除く。)
- (2) 受付時間
午前9時～午後4時
ただし、3月27日(金)は午前9時～正午とする。(必着)
- (3) 出願手続

ア 入学願書の配付

- (ア) 志願者に、通信制課程における学校生活や学習等について説明した上で配付する。
志願者は、志願先高等学校に電話の上、説明を受ける日時を予約し来校すること。なお、志願者が未成年の場合は保護者同伴で来校すること。

杜陵高等学校本校	〒020-8543 盛岡市上田二丁目3番1号 TEL (019) 652-1123
杜陵高等学校奥州校	〒020-0064 奥州市水沢字土器田1番地 水沢商業高等学校内 TEL (0197) 25-2983
宮古高等学校	〒027-0052 宮古市宮町二丁目1番1号 TEL (0193) 63-7428

- (イ) 入学願書の配付は、令和8年2月12日(木)から行う。(午前9時～午後4時)

イ 志願者の手続

出願期間中に、次の書類を志願先高等学校に提出する。

- (ア) 入学願書(上記ア)

(イ) 調査書（様式中－2）

在籍する中学校長又は卒業した中学校長が発行したもの。やむを得ない事情により提出できない場合には、最終学校の卒業証明書及び最終学年の成績証明書でも可とする。

第2 選抜

1 選考方法

提出された書類、面接及び作文によって行う。

2 面接、作文の実施期日及び会場

(1) 実施期日

令和8年3月31日（火）

(2) 集合時刻、実施内容及び時程

志願先高等学校が指示するとおり。

(3) 実施会場

志願先高等学校（本校又は分校）

3 合格通知の発送

令和8年4月2日（木）

高等学校長は、志願者及び中学校長に通知する。（郵送）

Ⅷ 「いわて留学」(県外募集)

第1 実施方針

1 対象校

「いわて留学」(県外募集)(以下「いわて留学」という。)は、次の(1)～(3)のいずれかに該当する学校において実施する。

(1) 地域ふるさと振興校

次のア～ウのすべてに該当する全日制及び定時制課程の学科(学系)において、県教育委員会と高等学校が協議した上で実施する。

ア 学校と地域が連携する体制が整っている学科(学系)

イ 入学後の居住環境について紹介できる体制が整っている学科(学系)

ウ 県内生徒の学ぶ機会を妨げないと考えられる学科(学系)

また、開始から3年ごとに募集の継続について県教育委員会と実施高等学校が協議する。

(2) 留学実施校

地元自治体等が生徒の生活環境を保障する学校において、募集方法等について県教育委員会と地元自治体等が協議の上で実施する。

(3) 特色教育課程校

全国的にも特色のある教育課程の学科において実施する。

2 特定の部活動への参加を条件とする募集は行わない。

第2 募集・出願

1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する県外に居住する者で、当該高等学校に合格した場合、入学を確約できる者

(1) 令和8年3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部(以下「中学校」という。)を卒業する見込みの者

(2) 中学校を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則第95条の規定(P.48)に該当する者

2 実施学科(学系)

(1) 地域ふるさと振興校

学校名	学科名	対象となる入学者選抜
盛岡工業	工業化学科	令和8～10年度
沼宮内	普通科	令和7～9年度
平 舘	普通科	令和6～8年度
	家政科学科	令和8～10年度
遠 野	普通科	
遠野緑峰	生産技術科、情報処理科	
黒沢尻工業	機械科、電気科、電子科、電子機械科、土木科、材料技術科	令和7～9年度

前 沢	普通科	令和 8 ～10年度
住 田	普通科	
宮古水産	海洋生産科、食物科	令和 7 ～ 9 年度
岩 泉	普通科	
大 野	普通科	令和 8 ～10年度
伊保内	普通科	令和 6 ～ 8 年度

(2) 留学実施校

学校名	学科名	対象者
葛 巻	普通科	「くずまき山村留学生」の候補者として志願する者
大 迫	普通科	「高校生おおはさま留学生」の候補者として志願する者
西和賀	普通科	「西和賀ふるさと留学生」の候補者として志願する者
大 槌	地域探究科	「大槌はま留学生」の候補者として志願する者

(3) 特色教育課程校

学校名	学科名	対象者
水沢農業	農業科学科	県外から志願する者のうち学校設定科目「馬学」の履修を希望する者
種 市	海洋開発科	県外から志願する者

3 募集定員

(1) 次のア～ウのとおり定めることとする。

ア 地域ふるさと振興校

県内生徒の学ぶ機会の確保に配慮した上で、定員の 20% 以内、かつ、各高等学校が入学後の居住環境を紹介できる数とする。

イ 留学実施校

県内生徒の学ぶ機会の確保に配慮した上で、定員内において、各地元自治体等と協議し定める。

ウ 特色教育課程校

県内生徒の学ぶ機会の確保に配慮した上で、定員内において定める。

(2) 各実施学科（学系）の募集定員は、「令和 8 年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表」（以下、「実施概要一覧表」という。）（P.77～82）のとおりとする。

4 出願制限

(1) 出願は、本校又は分校 1 校に限る。

(2) 志願先高等学校において 2 つ以上の学科（学系）で募集している場合、第 2、第 3 志望まで出願できる。

ただし、異なる検査を実施する学科（学系）への出願は、2 つまでとする。

(3) 他の公立高等学校入学者選抜と併願できない。

5 出 願

(1) 期 間

令和 8 年 1 月 14 日（水）～ 1 月 19 日（月）（ただし、休日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時～午後4時（必着）

ただし、1月19日（月）は午前9時～正午とする。

(3) 出願手続

ア 地域ふるさと振興校に志願する場合、志願者及び保護者は、志願先高等学校に問い合わせた上で、志願先高等学校を実際に事前見学し、入学後の学習環境や居住環境について説明を受けること。

イ 入学願書等の請求、配付

(ア) 地域ふるさと振興校、特色教育課程校への志願

返信用封筒（角形2号）に宛名を記入し、切手（願書のみ場合は140円、願書と要項1部希望の場合は320円切手、願書と要項2部希望の場合は510円切手）を貼付した上で、下記あて直接来室又は封書により申し込むこと。

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県教育委員会事務局学校教育室 高校教育担当 TEL (019) 629-6141（直通） FAX (019) 629-6144

なお、実施要項については、県HPからダウンロードできること。

(URL <https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/senbatsu/index.html>)

(イ) 留学実施校への志願

- a 葛巻高等学校については、「くずまき山村留学生」の候補者に決定した後に、葛巻町教育委員会事務局から配付される。
- b 大迫高等学校については、「高校生おおはさま留学生」の候補者に決定した後に、花巻市大迫総合支所から配付される。
- c 西和賀高等学校については、「西和賀ふるさと留学生」の候補者に決定した後に、西和賀町教育委員会事務局から配付される。
- d 大槌高等学校については、「大槌はま留学生」の候補者に決定した後に、大槌町教育委員会事務局から配付される。

ウ 志願者の手続

在籍している中学校又は卒業した中学校長（以下「中学校長」という。）が指定する期間中に、次の書類を中学校長に提出する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者は、出願期間中に、志願先高等学校長に提出する。

(ア) 入学願書（A票、B票、C票及び受検票）

- ・A票に入学選考料相当分の岩手県収入証紙（全日制2,200円、定時制950円）を貼付する。
- ・B票及び受検票に写真を貼付する。
- ・「入学願書記入上の注意事項」（願書裏面）に従って記入する。

(イ) 志願理由書（「いわて留学」（県外募集））（様式志-7）

志望学科（学系）ごとにそれぞれ作成する。

(ウ) 入学選考料減免申請書（様式免-1）、必要書類

東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害により甚大な被害を受け、入学選考料の減免を申請する者は提出すること。

この場合、入学願書に岩手県収入証紙を貼付しないこと。

※ 「Ⅺ 東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害の被災者に係る入学選考料の減免について」（P.41）参照。

(エ) 成績証明書又は履修証明書（学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者のみ）

日本の高等学校と同等の課程を有する旨の認定を受けている日本人学校及び私立在外教育施設において「調査書」（様式中-2）を作成する場合は、調査書でも可とする。

提出できない場合は、その旨を証明する書類でも可とする。

エ 中学校長の処理事項

(ア) 志願理由書（上記ウ(イ)）の「中学校証明欄」に所要事項を記入し、押印する。

(イ) 調査書（様式中-2）を「調査書記入上の注意事項」（P.63）に基づいて作成し、出願期間中に、上記ウの書類に添えて、志願先高等学校長に提出する。

オ 高等学校長の処理事項

(ア) 入学選考料減免申請書を受理した場合は、その内容を審査し、結果を中学校長を通して申請者に通知する。

なお、減免対象とならない場合は、入学願書に入学選考料相当分の岩手県収入証紙を貼付するように中学校長を通して指示すること。

学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者については志願者に通知及び指示する。

(イ) 高等学校長は、出願期間中に受け取った入学願書等について、「入学願書等受取票」（様式高-1）を中学校長あて交付する。学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者については志願者あて交付する。

6 受検票等の送付

高等学校長は、1 月 22 日（木）までに、次の(1)及び(2)を中学校長に送付する。学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者については志願者に送付する。（必着）

(1) 受検票

高等学校において所要事項を記入、押印したもの。

(2) 集合時刻及び時程に係る連絡

第 3 選抜

1 検査内容

(1) 調査書

(2) 志願理由書

(3) 学科(学系)によって、面接、小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等のうち 1 ～ 2 項目程度の検査を実施する。

各実施学科（学系）の検査内容は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

2 日程等

(1) 検査期日

令和 8 年 1 月 27 日（火）

(2) 集合時刻、実施内容及び時程

志願先高等学校が指示するとおり。

(3) 検査場

志願先高等学校

(4) 受検者携行品

受検票、上履き、その他志願先高等学校から指示されたもの。

※ 計算機能や辞書機能、通信機能を有する機器類は、検査場（校地内）では電源を切り、カバン等にしまっておくこと。

3 選抜方法

選抜は、各学科（学系）の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる資質・能力や適性等を総合的に判定して行う。

なお、原則として、検査をすべて受けた者を選抜の対象とする。

各実施学科（学系）の選抜方法は、実施概要一覧表（P.77～82）のとおりとする。

4 合格者の通知

高等学校長は、令和8年2月3日（火）までに、「選考結果通知書」（様式高－5）及び「合格通知書」（様式高－6）を中学校長に送付する。学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者については、合格通知書を志願者に送付する。（必着）

県教育委員会は、令和8年2月3日（火）に各実施学科（学系）の合格者数を各高等学校長及び各中学校長に通知する。

5 合格者の発表

令和8年3月16日（月）午後3時に、一次募集の合格者発表とあわせて、受検番号により行う。

6 その他

(1) 定員40名の学科（学系）においては、いわて留学及び一次募集合格者数の合計は、定員を超えて4名まで可（いわて留学合格者数が4名未満の場合は、定員を超えていわて留学合格者数まで可）とする。

※「Ⅰ 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第1 募集・出願」「3 募集定員」の（5）（P.1）参照。

(2) いわて留学において不合格となった者の二次募集への出願にあたっては、令和8年2月20日（金）までに県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせること。

Ⅸ 特別入学志願者取扱要領

第1 県内から県内への志願

保護者の転勤による一家転住等、特別の事由による場合に限る。

1 通学区域の取扱い

志願が承認された場合は、保護者の転居先の属する学区の志願者として取り扱う。

2 志願承認手続

志願者は、下記3の出願の前に、次の手続により志願について承認を受けること。

(1) 志願者の手続

次の書類を在籍する中学校の校長（以下「中学校長」という。）に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、あらかじめ県教育委員会に問い合わせ確認すること。

ア 岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書（県内志願者用）（様式特-1）

東日本大震災津波の被災による場合は、「岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書（被災による志願者用）」（様式被特-1）によること。

イ 住居に関する証明書

ウ 異動発令の内容等に関する証明書（保護者の転勤による場合）

エ その他必要書類

(2) 中学校長の処理事項

「副申書」（様式特-3）を作成し、上記(1)の書類に添えて、志願先高等学校に提出する。

(3) 高等学校長の処理事項

上記(1)及び(2)の書類により事由を高校教育課長と協議の上、審査し、志願承認の可否について速やかに中学校長を通して志願者に通知する。（様式任意）

3 出 願

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第1 募集・出願」「6 出願」（P.2）による。

4 特別調整

既に一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）に出願している者で、出願調整期間終了後に、特別の事由が生じ、志願先高等学校の変更を希望する場合は、次のとおりとする。

(1) 期 間

令和8年2月20日（金）～2月25日（水）（ただし、休日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時～午後4時（必着）

(3) 特別調整手続

ア 志願者の手続

次の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、あらかじめ県教育委員会に問い合わせ確認すること。

(ア) 特別調整申請書（様式特-1に準ずる。）

(イ) 住居に関する証明書

(ウ) 異動発令の内容等に関する証明書（保護者の転勤による場合）

(エ) その他必要書類

イ 中学校長の処理事項

「副申書」（様式特-3）を作成し、上記アの書類に添えて、新志願先高等学校に提出する。

ウ 新志願先高等学校長の処理事項

上記ア及びイの書類により事由を高校教育課長と協議の上、審査し、志願承認の可否について速やかに志願者、中学校長及び旧志願先高等学校長に通知する。

第2 県外からの志願

「いわて留学」（県外募集）によらない場合及び「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」に基づかない場合の県外から岩手県立高等学校への出願は、保護者の転勤による県内への一家転住等、特別の事由による場合に限る。

1 通学区域の取扱い

志願が承認された場合は、保護者の転居先の属する学区の志願者として取り扱う。

2 志願承認手続

志願者は、下記3の出願の前に、次の手続により志願について承認を受けること。

(1) 志願に関する問合せ

志願が可能であるかどうか、入学願書等の請求前に県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせること。

(2) 入学願書等の請求

返信用封筒（角形2号）に宛名を記入し、切手（願書のみの場合は140円、願書と要項1部希望の場合は320円切手、願書と要項2部希望の場合は510円切手）を貼付した上で、下記あて直接来室又は封書により申し込むこと。

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県教育委員会事務局学校教育室 高校教育担当 TEL (019) 629-6141（直通） FAX (019) 629-6144

なお、実施要項については、県HPからダウンロードできること。

（URL <https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/senbatsu/index.html>）

(3) 志願者の手続

次の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、あらかじめ県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせて確認すること。

ア 岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書（県外志願者用）（様式特-2）

東日本大震災津波の被災による場合は、「岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書（被災による志願者用）（様式被特-1）」によること。

イ 住居に関する証明書

ウ 異動発令の内容等に関する証明書（保護者の転勤による場合）

エ その他必要書類

(4) 中学校長の処理事項

「副申書」（様式特-3）を作成し、上記(3)の書類に添えて、志願先高等学校に提出する。

(5) 高等学校長の処理事項

上記(3)及び(4)の書類により事由を高校教育課長と協議の上、審査し、志願承認の可否について速やかに中学校長を通して志願者に通知する。（様式任意）

3 出 願

「I 一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」「第1 募集・出願」「6 出願」（P.2）による。

4 特別出願

一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）の出願期間終了後に特別の事由が生じ、岩手県立高等学校への出願を希望する場合の手続は、次のとおりとする。ただし、志願が可能かどうか、入学願書等の請求の前にあらかじめ県教育委員会事務局学校教育室へ問い合わせること。

(1) 期 間

令和8年2月12日（木）～2月25日（水）（ただし、休日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時～午後4時（必着）

(3) 特別出願手続

ア 志願承認手続

(ア) 志願者の手続

次の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、あらかじめ県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせて確認すること。

- a 特別出願申請書（様式特－2に準ずる）
- b 住居に関する証明書
- c 異動発令の内容等に関する証明書（保護者の転勤による場合）
- d その他必要書類

(イ) 中学校長の処理事項

「副申書」（様式特－3）を作成し、上記(ア)の書類に添えて、本県志願先高等学校に提出する。

(ウ) 志願先高等学校長の処理事項

上記(ア)及び(イ)の書類により事由を高校教育課長と協議の上、審査し、志願承認の可否について速やかに志願者、中学校長に通知する。

イ 出願手続

志願の承認が得られた場合の出願手続は、次のとおりとする。

(ア) 志願者の手続

中学校長が指定する期日までに、次の書類を中学校長に提出する。

- a 入学願書（A票、B票、C票及び受検票）
 - ・ A票に入学選考料相当分の岩手県収入証紙（全日制2,200円、定時制950円）を貼付する。
 - ・ B票及び受検票に写真を貼付する。
 - ・ 「入学願書記入上の注意事項」（願書裏面）に従って記入する。
- b 志願理由書（特色入学者選抜）（様式志－1）

特色入学者選抜に出願する者は提出する。
- c 入学選考料減免申請書（様式免－1）、必要書類

東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害により甚大な被害を受け、入学選考料の減免を申請する者は、提出する。

この場合、入学願書に岩手県収入証紙を貼付しない。

※ 「XI 東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害の被災者に係る入学選考料の減免について」（P.41）参照。
- d 特別受検願（様式志－2）、受検に特別な配慮が必要である事由を証明する書類

次のいずれかに該当する者で、受検に特別な配慮が必要な者は提出する。

 - ・ 病気や視覚、聴覚、身体等の障がいのために、通常の受検に支障を生じるおそれがある者
 - ・ 海外帰国生徒や外国人生徒で、出願時において、海外の滞在経験が1年以上で帰国後又は入国後3年未満等の者

※ 「特別な配慮を伴う受検（特別受検）について」（P.6）参照。

e 実技選択調査票（様式志-3）

南昌みらい高等学校の芸術学系音楽コースに出願する者は提出する。

(イ) 中学校長の処理事項

出願期間中に、次の書類を上記(ア)の書類に添えて、本県志願先高等学校長に提出する。

a 調査書（様式中-2）

「調査書記入上の注意事項」（P.63）に基づいて作成する。

b 健康診断票の写し（原本証明したもの。）

南昌みらい高等学校のスポーツ科学学系、花巻南高等学校のスポーツ健康科学学系に出願する者について提出する。

なお、定期健康診断以後において健康状態が著しく変わった者については、令和7年12月以降の健康診断による診断書を添付する。

X 合格者に係る高等学校への提出書類

中学校長は、進学した生徒について、次の書類を進学先高等学校に送付する。

	書 類	備 考
1	生徒指導要録の抄本又は写し	進学後 30 日以内に送付すること。
2	健康診断票	
3	歯の検査票	
4	引継ぎシート	教育上特別な支援を要する生徒について、合格者発表後、速やかに送付又は直接持参すること。
5	心とからだの健康観察	7月までに送付すること。
6	キャリア・パスポート	入学手続きの際に、生徒が提出すること。

XI 東日本大震災津波又は令和7年2月26日に発生した強風による災害の被災者に係る入学選考料の減免について

県立高等学校授業料等条例第9条第1項第1号により、平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波（通称：東日本大震災津波）又は令和7年2月26日に発生した強風による災害（通称：大船渡市林野火災）により甚大な被害を受けた方で次の方は、入学願書提出時に、入学選考料減免申請書に必要書類を添付し、審査の結果認められる場合は、入学選考料が減免になります。

なお、申請の内容に誤りがあった場合には、入学選考料を納付していただくこととなりますので、申請に係る注意事項に留意のうえ、必要な書類を提出願います。

〔減免対象者及び提出書類〕

（※条例はP.49、様式はP.73～76参照）

号	減免対象者	提出書類	
		事案(各号)により必要な書類	共通に提出する書類
1号	被災により住居の全壊又は半壊の被害を受けた方	○罹災証明書の写し	○入学選考料減免申請書 (様式免-1) ○提出書類準備確認調書 (様式免-3)
2号	被災により住居の全焼又は半焼の被害を受けた方		
3号	被災により住居の流失の被害を受けた方		
4号	主たる生計者が被災により死亡し、世帯の収入が著しく減少した方	○世帯に関する申立書 (様式免-2)	
5号	主たる生計者が被災により行方不明になり、世帯の収入が著しく減少した方		
6号	主たる生計者が被災により長期入院し、世帯の収入が著しく減少した方		
7号	主たる生計者の会社が被災したため、失業又は営業停止により、世帯の収入が著しく減少した方	○世帯に関する申立書 (様式免-2) ○事業所等の罹災証明書の写し又は事業所等の罹災状況に関する申立書(様式免-4)	
8号	主たる生計者が自営業者(漁業・農業者等を含む)で、その業を営む場所が被災したため、世帯の収入が著しく減少した方	○世帯に関する申立書 (様式免-2) ○事業所等の罹災証明書の写し又は損害保険申請書の写し等罹災状況を証する書類又は事業所等の罹災状況に関する申立書(様式免-4)	
9号	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退きをした方	○事故発生当時に居住していた住所がわかる書類	

注1 「住居」とは、今回の災害発生直前まで居住していた家屋で、持ち家、借家等どちらでも減免対象になります。

2 主たる生計者とは、被災前に世帯の中で最も収入額の多い者です。

3 「世帯の収入が著しく減少」とは、世帯の収入が4割を超える減少（見込みを含む）が減免対象になります。

4 4～8号に該当する者で、収入の確認が必要となった場合には、所得を証明する書類を提出していただくことがあります。

5 入学選考料の減免については、県教育委員会教育企画室に問い合わせください。

（電話 (019) 629-6151）

岩手県立高等学校の通学区域に関する規則（抄）

（学区の指定）

第2条 高等学校の学区は、別表のとおりとする。

（出願）

第3条 高等学校に就学（入学、転学及び転籍をいう。）しようとする者は、その者の在学する中学校若しくは義務教育学校又は卒業した中学校若しくは義務教育学校の所在地の属する学区内の高等学校に出願しなければならない。

2 居住地（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により届け出た住所地であって、現に常住する場所をいう。以下同じ。）の属する学区が卒業した中学校又は義務教育学校の所在地の属する学区と異なる者及び学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者は、前項の規定にかかわらず、その者の居住地の属する学区内の高等学校に出願しなければならない。

（出願の特例等）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、前条の規定にかかわらず、同条の規定により出願すべき高等学校以外の高等学校に出願することができる。

- (1) 高等学校の全日制の課程の普通科若しくは地域探究科又は理数科を履修しようとする者以外の者
- (2) 岩手県立南昌みらい高等学校の体育コース、体育学系、スポーツ科学学系、芸術学系若しくは外国語学系又は岩手県立花巻南高等学校のスポーツ健康科学学系若しくは国際科学学系を履修しようとする者
- (3) 学科の特色を踏まえた選抜により高等学校第1学年に入学しようとする者
- (4) 第2次募集により高等学校第1学年に入学しようとする者
- (5) 保護者の居住地等を考慮して止むを得ない理由があると県教育委員会が認めた者
- (6) 前3号に掲げる者のほか、高等学校第1学年に入学しようとする者のうち特に希望する者

第5条 前条第3号の規定により出願した者（同号の規定による選抜により選抜された者を除く。次項において同じ。）及び同条第6号の規定により出願した者の入学許可は、当該高等学校の第1学年定員の100分の10の範囲内で行うものとする。ただし、第1号に掲げる数が第2号に掲げる数を超えることとなる場合は、この限りではない。

- (1) 当該高等学校の第1学年定員から前条第3号の規定により出願し、同号の規定による選抜により選抜された者の数を減じた数
- (2) 第3条の規定により出願した者の数に前条第5号の規定により出願した者の数を加えた数

2 前条第3号の規定により出願した者及び同条第6号の規定により出願した者の入学許可が高等学校の全日制の課程の普通科及び理数科の一括による選抜に係る場合にあっては、当該入学許可は、前項の規定にかかわらず、次に掲げる数の合計数の範囲内で行うものとする。この場合においては、前項ただし書の規定を準用する。

- (1) 理数科の第1学年定員
- (2) 普通科の第1学年定員に100分の10を乗じて得た数

別 表 (第2条関係)

学 区 名	高 等 学 校	学 区 に 属 す る 区 域
盛 岡 学 区	岩手県立盛岡第一高等学校 岩手県立盛岡第二高等学校 岩手県立盛岡第三高等学校 岩手県立盛岡第四高等学校 岩手県立盛岡北高等学校 岩手県立南昌みらい高等学校 岩手県立沼宮内高等学校 岩手県立葛巻高等学校 岩手県立平舘高等学校 岩手県立雫石高等学校	盛岡市 花巻市のうち平成 17 年 12 月 31 日における 稗貫郡大迫町及び同郡石鳥谷町の区域 八幡平市 滝沢市 岩手郡雫石町 岩手郡葛巻町 岩手郡岩手町 紫波郡紫波町 紫波郡矢巾町 宮古市のうち平成 21 年 12 月 31 日における 下閉伊郡川井村の区域
岩 手 中 部 学 区	岩手県立花巻北高等学校 岩手県立花巻南高等学校 岩手県立大迫高等学校 岩手県立黒沢尻北高等学校 岩手県立西和賀高等学校	花巻市 北上市 遠野市のうち小友町及び平成 17 年 9 月 30 日 における上閉伊郡宮守村の区域 紫波郡紫波町 和賀郡西和賀町
胆 江 学 区	岩手県立水沢高等学校 岩手県立前沢高等学校 岩手県立金ヶ崎高等学校	北上市のうち相去町 奥州市 胆沢郡金ヶ崎町 西磐井郡平泉町
両 磐 学 区	岩手県立一関第一高等学校 岩手県立花泉高等学校 岩手県立大東高等学校 岩手県立千厩高等学校	一関市 奥州市のうち平成 18 年 2 月 19 日における胆 沢郡衣川村の区域 西磐井郡平泉町
気 仙 ・ 釜 石 学 区	岩手県立高田高等学校 岩手県立大船渡高等学校 岩手県立住田高等学校 岩手県立釜石高等学校 岩手県立遠野高等学校 岩手県立大槌高等学校	大船渡市 遠野市 陸前高田市 釜石市 気仙郡住田町 上閉伊郡大槌町
宮 古 学 区	岩手県立山田高等学校 岩手県立宮古高等学校 岩手県立宮古北高等学校 岩手県立岩泉高等学校	宮古市 下閉伊郡山田町 下閉伊郡岩泉町 下閉伊郡田野畑村

学 区 名	高 等 学 校	学 区 に 属 す る 区 域
久 慈 学 区	岩手県立久慈高等学校 岩手県立種市高等学校 岩手県立大野高等学校	久慈市 下閉伊郡岩泉町のうち安家 下閉伊郡普代村 九戸郡洋野町 九戸郡野田村
二 戸 学 区	岩手県立軽米高等学校 岩手県立伊保内高等学校 岩手県立福岡高等学校	二戸市 八幡平市のうち平成 17 年 8 月 31 日における 岩手郡安代町の区域 岩手郡葛巻町 九戸郡軽米町 九戸郡洋野町のうち平成 17 年 12 月 31 日に おける九戸郡大野村の区域 九戸郡九戸村 二戸郡一戸町

岩手県青森県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定

岩手県教育委員会と青森県教育委員会は、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願者の取扱いについて、次のとおり協定する。

- 1 他方の県の県立高等学校へ入学志願することについては、別表の上欄に掲げる市町村に住所を有する者が当該下欄に掲げる県外県立高等学校に志願する場合において、相互に認めるものとする。
- 2 県外県立高等学校への入学志願は、1校に限り認めるものとし、県内県立高等学校と県外県立高等学校との併願は認めないものとする。
- 3 前項の併願を防止するため、県外県立高等学校への入学を志願する場合は、願書に併願がない旨の在学又は出身中学校長の証明書を添付させるものとする。

また、県外からの入学志願書を受理した県立高等学校長は、当該願書を提出した者が所在する市町村が属する地域の県立高等学校の出願者名簿を閲覧することができるものとする。

- 4 県外県立高等学校へ出願した者は、当該県立高等学校の属する県が行う学力検査等を受けるものとする。
- 5 願書を受理した県外からの入学志願者については、別表の上欄に掲げる市町村の入学志願者と同一に取扱うものとする。
- 6 この協定は、正本の交換がなされた日から効力を生ずるものとする。
- 7 この協定は、一方の県の発議により両県協議のうえ改正できるものとする。ただし、当該改正後の協定を次年度から適用しようとする場合は、当該年の8月末日までに発議が行われ、かつ9月末日までに協議が成立した場合とする。

ただし、高等学校の設置廃止等に伴う別表の改正については、この限りではない。

- 8 この協定の定めのない事項及び疑義を生じた事項については、両県が協議の上定めるものとする。

別 表

岩手県側		
【市町村名】		
久慈市	二戸市	八幡平市(平成17年8月31日における安代町の区域に限る)
軽米町	洋野町	下閉伊郡岩泉町のうち安家 一戸町
普代村	野田村	九戸村
【志願できる県立高校名】		
八戸高等学校	八戸東高等学校	八戸北高等学校
八戸西高等学校	三戸高等学校	名久井農業高等学校
八戸工業高等学校	八戸水産高等学校	八戸商業高等学校
八戸中央高等学校		

青森県側		
【市町村名】		
八戸市	三戸町	五戸町
新郷村	田子町	南部町
	階上町	
【志願できる県立高校名】		
久慈高等学校	久慈翔北高等学校	種市高等学校
大野高等学校	軽米高等学校	伊保内高等学校
福岡高等学校	北桜高等学校	

(注) 別表中の市町村名は、令和6年11月1日現在のものである。

岩手県と秋田県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定

岩手県教育委員会と秋田県教育委員会は、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願者の取扱いについて、次のとおり協定する。

- 1 県外よりの志願は、別表の上欄に掲げる市町村に住所を有する者が、当該下欄に掲げる県外県立高等学校に志願する場合に限り自由に認める。
- 2 県内と県外との県立高等学校の併願は許さない。県外県立高等学校に出願する場合は併願しない旨出身中学校長の証明を添付する。
- 3 併願防止のため、別表に掲げる県立高等学校の校長は別表に掲げる市町村が属する学区の県立高等学校の志願者名簿を閲覧することができる。
- 4 学力検査等は志願先の県の検査を受ける。
- 5 願書を受理した県外志願者に対しては、県内の学区内の志願者と何等差別的扱いをしない。
- 6 この協定は、両県教育委員会で文書を交換してはじめて有効とする。また、毎年11月末日までに関係委員会より異議の生じないときは、次年度の志願について有効とする。

別 表

岩手県側		
【市町村名】		
八幡平市	雫石町	北上市 西和賀町
【志願できる県立高校名】		
鹿角高等学校	角館高等学校	横手高等学校
横手城南高等学校	横手清陵学院高等学校	

秋田県側		
【市町村名】		
鹿角市	小坂町	仙北市 横手市のうち旧横手市・山内村
【志願できる県立高校名】		
平館高等学校	雫石高等学校	黒沢尻北高等学校
北上翔南高等学校	黒沢尻工業高等学校	西和賀高等学校

(注) 別表中の市町村名は、令和5年7月20日現在のものである。

岩手宮城県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定

岩手県教育委員会と宮城県教育委員会とは、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願者の取扱いについて次のとおり協定する。

- 1 県外からの県立高等学校の入学志願は、別表の左欄に掲げる市町村に住所を有する者に限り、当該右欄に掲げる県外県立高等学校についてのみ認めるものとする。
- 2 前項の県外県立高等学校への入学志願は、1校に限り認めるものとし、かつ、県内及び県外の公立高等学校への併願は認めないものとする。
- 3 前項の併願を防止するため、次の措置を講ずるものとする。
 - (1) 県外県立高等学校への入学願書に、在学又は出身中学校長の発行する県内県立高等学校との併願がない旨を証する書面を添付させること。
 - (2) 県外からの入学願書を受理した県立高等学校長に対しては、当該入学志願者がその居住する県において入学志願できる県立高等学校の入学志願者名簿を閲覧できるようにすること。
- 4 県外からの入学志願者には、志願先県立高等学校を所管する県教育委員会が行う学力検査を受けさせるものとする。
- 5 県外からの入学志願者を、志願先県立高等学校の学区の入学志願者と同一に取扱い、いかなる差別的取扱いもしないものとする。
- 6 この協定に定めがない事項又は疑義が生じたときは、その都度、両者が協議して定めるものとする。
- 7 この協定は、両者協議のうえ、改正することができる。この場合において、改正後の協定を次年度の入学志願から適用しようとするときは、その前年度の9月末日までに協議を整えるものとする。

別 表

岩手県側

市町村名	志願できる高等学校名
一関市 (平成17年9月19日における一関市、西磐井郡花泉町の区域に限る。)	岩ヶ崎高等学校 迫桜高等学校 佐沼高等学校 登米総合産業高等学校
一関市(平成17年9月19日における東磐井郡室根村及び平成23年9月25日における東磐井郡藤沢町の区域に限る。)	気仙沼高等学校 本吉響高等学校 佐沼高等学校 登米総合産業高等学校 気仙沼向洋高等学校
大船渡市 陸前高田市	気仙沼高等学校 本吉響高等学校 気仙沼向洋高等学校

宮城県側

市町村名	志願できる高等学校名
栗原市(平成17年3月31日における旧栗駒町、旧金成町、旧若柳町の区域に限る。)	一関第一高等学校 一関第二高等学校 一関工業高等学校 花泉高等学校
登米市(平成17年3月31日における旧石越町、旧中田町、旧東和町の区域に限る。)	一関第一高等学校 一関第二高等学校 一関工業高等学校 花泉高等学校
気仙沼市	千厩高等学校 (普通科を除く) 高田高等学校 大船渡東高等学校

岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定（抄）

（入学志願の併願）

第1条 県立高校と市立高校との入学志願の併願は、認めないものとする。

（入学志願変更の取扱い）

第2条 県立高校から市立高校への入学志願の変更又は市立高校から県立高校への入学志願の変更は、県立高校の入学者選抜における出願調整期間内において、1回に限り行うことができるものとする。

（協定の改正期限）

第4条 この協定を改正する場合で、改正後の協定を翌年度の入学志願から適用しようとするときは、その前年度の9月末日までに改正するものとする。

（協定に定めのない事項等）

第5条 この協定に定めがない事項及び疑義が生じた事項については、岩手県教育委員会、盛岡市教育委員会協議の上定めるものとする。

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条

（入学資格に関し中学校卒業者と同等以上と認められる者）

第95条 学校教育法第57条の規定により、高等学校入学に関し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 2 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 3 文部科学大臣の指定した者
- 4 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 5 その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則第3条

（学級編制）

第3条 高等学校の学級編制は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- 2 入学志願者の数が、生徒の募集に関する人員に満たない場合で、その不足する数が1学級の収容定員以上であるときは、別表第1から別表第3までに掲げる学級数を減ずることがある。

県立学校授業料等条例（抜粋）

第9条 知事は、次に掲げる者に対しては、授業料等（聴講料を除く。以下この条及び次条ただし書において同じ。）を減免することができる。

- (1) 大規模な災害であって、県民生活に著しい影響を及ぼすものとして規則で定めるものにより甚大な被害を受けたと認められる者
- (2) 前号に規定する事由以外の事由であって、県民生活に著しい影響を及ぼすものとして規則で定めるものに起因する経済的事情により就学が困難で特に必要があると認められる者

2 第3条第1項若しくは第2項、第4条第1項、第5条、第6条第1項又は第7条第1項の規定にかかわらず、知事は、前項の規定に基づく減免の申請をした者については、当該申請に対する審査の結果に係る通知の日までの間、授業料等の納付を猶予するものとする。

3 前項の申請をした者に係る授業料等の納付に関し必要な事項は、規則で定める。

県立学校授業料等条例施行規則（抜粋）

（大規模災害による授業料等の減免）

第3条 条例第9条第1項第1号の規則で定めるものは、次に掲げる災害とする。

- (1) 平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波
- (2) 令和7年2月26日に発生した強風による災害

2 条例第9条第1項第1号に規定する甚大な被害を受けたと認められる者は、次の各号のいずれかの被害を受けた者とする。

- (1) 住居（学資を主として負担している者の住居を含む。以下この項において同じ。）の全壊又は半壊
- (2) 住居の全焼又は半焼
- (3) 住居の流失
- (4) 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少
- (5) 警戒区域（東京電力株式会社福島第一原子力発電所において発生した事故に関し平成23年4月22日において原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第28条第2項の規定により読み替えて適用される災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第63条第1項の規定に基づき設定された警戒区域をいう。）内に存する住居からの立退き又は計画的避難区域（原子力規制委員会設置法（平成24年法律第47号）附則第54条の規定による改正前の原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づき、平成23年福島第一及び第二原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部長が、同日付けで避難のための計画的な立退きを行うことを指示した区域をいう。）内に存する住居からの避難のための立退き

（大規模災害による授業料等の減免の額）

第3条の2 条例第9条第1項の規定に基づく授業料等（通信制受講料及び聴講料を除く。以下この項において同じ。）の減免の額は、次の各号に掲げる授業料等の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 授業料 その月額の一部
- (2) 入学選考料及び入学料 その全額
- (3) 寄宿舎料 その月額の一部

受検番号	*
------	---

志 願 理 由 書
（特色入学者選抜）

中 学 校 名

卒業見込・卒業

ふ り が な
志願者氏名

平成 年 月 日生

保護者氏名

志願先	学校	高等学校	課程	
	学科	科（学系）		

志願理由 （志願先高等学校・学科（学系）の「特色入学者選抜において求める生徒像」を踏まえて記入すること。）

- 《記入上の注意事項》
- 1 黒のボールペン等で志願者が記入すること。
 - 2 ※の欄は、記入しないこと。

(裏面)

これまでの取組

(志願先高等学校・学科(学系)の「特色入学者選抜において求める生徒像」を踏まえて記入すること。)

【取組の概要】

(どのようなことに取り組んだのか分かるように記入すること。)

【具体的な取組】

(上記の取組にどのように取り組んだか、取組を通してどのようなことが身についたか、身についたことを高校入学後にはどのように発揮していくか等を具体的に記入すること。)

特 別 受 検 願

令和 年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

(^ふ^り^が^な
志願者氏名)

(志望課程・学科)

※(保護者氏名)

下記のとおり、特別受検の取扱をお願いします。

記

1 特別受検の事由（病気や障がいの状況、日本語の習得状況等）

2 特別受検の内容（特別受検室での受検希望等）

3 添付書類

上記のとおり相違なく、特別受検の取扱いが必要であることを証明します。

令和 年 月 日

※(中学校名)

※(校長名)

印

【注】 1 添付書類は、病気や障がいによる場合は、医師の診断書とすること。それ以外の場合及び医師の診断書が準備できない場合には、あらかじめ県教育委員会に問い合わせて確認すること。

2 定時制課程成人枠志願者は、※の欄の記入は不要であること。

実技選択調査票

(南昌みらい高等学校芸術学系音楽コース)

		受検番号	※
中 学 校 名		ふりがな	
		氏 名	
選択して受検する もの (○で囲む)		1 声楽 2 ピアノ 3 ヴァイオリン	
		曲 名	
声 楽	(1)	コンコーネ 50 番中声用 第 2 番	
	(2) いずれか 1 つ に○、調性を 記入	() 浜辺の歌 () 早春賦 () 夏の思い出 } を () 調で	
ピ ア ノ	(1)	音階 Hanon No.39 より C dur (ハ長調) と a moll (イ短調)	
	(2) いずれか 1 つ に○	() モーツァルトソナタ ト長調 K.283 第 1 楽章 () モーツァルトソナタ ハ長調 K.545 第 1 楽章 () ベートーヴェンソナタ ト長調 Op.49-2 第 1 楽章	
ヴ ァ イ オ リ ン	(1)	カールフレッシュのスケールシステム 第 5 番 () 調	
	(2)	作曲者名 () 曲調 () 曲名、作品番号、楽章 ()	

- 【注】 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 この調査票は、入学願書と一緒に提出すること。
- 3 ヴァイオリンを選択する者は、当日、楽譜及びヴァイオリンを必ず持参すること。

志 願 変 更 願

令和 年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

※（中学校名）

※（校長名） 印

（ふ り が な 志願者氏名）

※（保護者氏名）

先に提出した入学願書について、下記のとおり変更したいので、お願いします。

記

1 新志願先高等学校名	高等学校		
2 変更後の 志望課程、学科等	第1志望	全日 定時 制課程	学系 部 科
	第2志望	全日 定時 制課程	学系 部 科
	第3志望	全日 定時 制課程	学系 部 科

【注】 1 高等学校を変更しない場合は、1は空欄とし、2の欄のみ記入すること。
2 特色入学者選抜への出願の追加又は取消のみの場合は、2の欄の下空白に「特色入学者選抜への出願追加」又は「特色入学者選抜への出願取消」と記入すること。
3 2の欄は、入学願書記入上の注意事項（願書裏面）にならって記入すること。
4 定時制課程成人枠志願者は、※の欄は記入不要であること。

追 検 査 理 由 申 立 書
（月経随伴症状による体調不良用）

令和 年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

（受検番号）

（志願者氏名）

（中学校名）

（保護者氏名）

本検査を受検できなかった理由について、下記のとおり申し立てます。
記

本検査を受検 できなかった 理由	
------------------------	--

中学校証明欄	
上記申立があったことを証明します。	
令和 年 月 日	
	（中学校名） （校 長 名）
	印

(杜陵高等学校定時制課程入学者選抜後期日程 (チャレンジ枠))

卒業見込・卒業

年 月 日生

保護者氏名

[illegible]

《記入上の注意事項》

- 1 黒のボールペン等で志願者が記入すること。
- 2 志願者が成人の場合、保護者氏名は記入不要であること。
- 3 ※の欄は、記入しないこと。

受検番号	*
------	---

志 願 理 由 書
(「いわて留学」(県外募集))

中学校名
ふりがな
志願者氏名
卒業見込・卒業
平成 年 月 日生
保護者氏名

志願先	第 志望	高等学校	科 (学系)
志願先の学校・学科(学系)の魅力について			
入学後に、取り組みたい学校内外の活動について			

《記入上の注意事項》
1 黒のボールペン等で志願者が記入すること。
2 ※の欄は、記入しないこと。

中学校証明欄	
本県（都、道、府）公立高等学校に出願していないことを証明します。	
令和 年 月 日	(中学校名) (校長名)
	印

岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書（県内志願者用）

令和 年 月 日

高等学校長 様

（^ふ^り^が^な
志願者氏名）

（生 年 月 日） 年 月 日 生

（中 学 校 名）

令和 年 3 月 卒業・卒業見込

（保 護 者 氏 名）

（現 住 所）

（転居後の住所）

下記事由により貴高等学校に入学志願したいので、承認くださるようお願いします。

（事由）

上記の事由に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

（中学校名）

（校 長 名）

印

岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書(県外志願者用)

令和 年 月 日

高等学校長 様

ふ り が な
(志願者氏名)

(生 年 月 日) 年 月 日 生

(中 学 校 名)

令和 年 3 月 卒業・卒業見込

※(保護者氏名)

(現 住 所)

(転居後の住所)

下記事由により貴高等学校に入学志願したいので、承認くださるようお願いします。

(事由)

上記の事由に相違なく、また、本県（都、道、府）公立高等学校に出願していないことを証明します。

※令和 年 月 日

※(中学校名)

※(校長名)

印

【注】 定時制課程成人枠志願者は、※の欄は記入不要であること。

岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書
(被災による志願者用)

令和 年 月 日

高等学校長 様

志 願 者 氏 名 (ふりがな)			生年月日	平成 年 月 日
在 籍 中 学 校	中学校 令和 年 月 卒業・卒業見込			
聴 講 先 中 学 校 (※聴講している場合のみ記入)	平成 年 月 ～ 聴講			
現 住 所				
住 民 票 の 住 所				
入学後の住所(予定)				
保 護 者 氏 名				
平成 23 年 3 月 11 日時点 での在籍小・中学校及び 居住地の住所	小・中学校			
	居住地の住所			

下記事由により貴高等学校に入学志願したいので、承認くださるようお願いいたします。

(事由)

ア 被災状況及び本人・家族の現状

イ 受検校選定の理由

※添付書類（罹災証明書の写し等）

上記の事由に相違なく、岩手県立高等学校以外の公立高等学校に出願していないことを証明します。

令和 年 月 日
(中学校名)
(校 長 名)

印

調 査 書 （令和 8 年度入学者選抜用）

番 号		※									
ふりがな											
志 願 者 氏 名		男 令和 年 月 日 中学校入学									
		令和 年 月 日 第 学年に編入学・転入学									
生 年 月 日 平成 年 月 日		女 令和 年 月 日 卒業見込・卒業									
学 習 の 記 録	区 分	評 定			出 欠 の 記 録	学 年	授 業 日 数	欠 席 日 数	欠 席 理 由 等		
		教 科	1 年	2 年						3 年	
			国 語								
			社 会								
	数 学				総合的な学習の時間の記録						
	理 科										
	音 楽										
	美 術										
	保 健 体 育										
	技 術 ・ 家 庭				特別活動の記録						
	英 語										
その他参考となる記録											
記 入 年 月 日	令和 年 月 日			本書の記入事項に誤りがないことを証明する。							
				学 校 名							
記 入 者 氏 名				校 長 氏 名 公 印		印					
番 号		※		志願者氏名							

【調査書記入上の注意事項】

- 1 調査書は、中学校生徒指導要録等に基づいて記入すること。
- 2 ※印欄は、高等学校において受検番号等の番号を記入する欄とし、中学校では記入しないこと。
- 3 入学年月日について
 - (1) 中学校においては、中学校に入学した年月日を記入すること。
 - (2) 義務教育学校においては、義務教育学校第7学年に進級した年月日を記入すること。
 - (3) 特別支援学校においては、中学部第1学年に入学した年月日を記入すること。
- 4 「男・女」、「編入学・転入学」、「卒業見込・卒業」について
該当する一方を○で囲むか、該当する一方のみを記入すること。
- 5 「学習の記録」について
 - (1) 卒業見込みの者について、3年の評定は、令和7年12月末日現在の学習状況に基づいて、記入すること。
 - (2) 特別支援学級での指導等により、中学校生徒指導要録に評定が記載されない教科については、当該学年・教科の評定の欄は空欄とし、学習の状況が分かる関係書類を添付すること。
- 6 「出欠の記録」について
卒業見込みの者については、令和7年12月末日現在で記入すること。
- 7 「総合的な学習の時間の記録」について
学習活動及び評価について記入すること。
- 8 「特別活動の記録」について
学級活動、生徒会活動及び学校行事における生徒の活動状況について、主な事実や顕著な活動について、箇条書き等で端的に記入すること。
- 9 「その他参考となる記録」について
生徒の特徴・特技、部活動、校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動等について、生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げ、箇条書き等で端的に記入すること。
なお、参加した大会や表彰を受けた行為等を記入する場合、名称は正式名称で記入すること。
 - ・ 実用英語技能検定3級
 - ・ 第○回岩手県中学校総合体育大会 陸上競技 男子 200 m 第1位
 - ・ ○○○○○○ボランティア活動参加
 - ・ 岩手県はばたき賞受賞

※ 全県統一校務支援システムでは、様式の左上部に提出先高等学校名が出力されること。

様式中－3（A4判縦型）

学習成績一覧表 立 中学校 岩手県立 高等学校志願者用

番号	氏 名	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語	備考

- 【注】 1 令和8年3月卒業見込みの者全員について、第3学年の評定を12月末日現在の学習状況に基づいて、記入すること（過年度卒業者は含めないこと）。
- 2 「番号」は、卒業見込みの者全員を通し番号として記入すること。
- 3 課程、本分校ごとに、第1志望の当該志願者の氏名を記入すること。
- 4 連携型入学者選抜の志願者については、備考欄に「連携型志願」と記入すること（一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）、連携型入学者選抜について、あわせて1葉とすること）。
- 5 全県統一校務支援システムから出力できること。

様式中－4（A4判縦型）

追検査志願者一覧

令和 年 月 日

高等学校長 様

（中学校名）

（校長名）

印

下記のとおり報告します。

記

番号	受検番号	氏 名	理 由

- 【注】 1 理由欄には、「インフルエンザのため」などと簡潔に記入すること。
- 2 本検査の欠席理由を証明する書類（医師の診断書等）を添付すること。

副 申 書

令和 年 月 日

高等学校長 様

（中学校名）

（校長名）

印

貴校を特別入学志願している本校生徒について、下記のとおり副申いたします。

1 志願者氏名

2 特別入学志願をする事由・事情等

【注】「2 特別入学志願をする事由・事情等」については、以下のとおりとすること。

- 1 県内からの志願者については、その学区内の高等学校を志願しなければならない具体的な事由・事情等を記入すること。
- 2 県外からの志願者については、岩手県立高等学校を志願しなければならない具体的な事由・事情等を記入すること。

様式高－１（Ａ４判縦型）

令和 年度 入 学 願 書 等 受 取 票

令和 年 月 日

様

高等学校長 印

入学願書 通を確かに受け取りました。

【注】 志願変更願受取票も同様とする。

様式高－２（Ａ４判縦型）

令和 年度 追検査志願者一覧等受取票

令和 年 月 日

中学校長 様

高等学校長 印

追検査志願者一覧 １ 通、証明書類 人分を確かに受け取りました。

特色入学者選抜一次選考結果通知書（中学校あて）

令和 年 月 日

中学校長 様

高等学校長



令和 年度岩手県立高等学校入学者選抜特色入学者選抜の一次選考結果について、
下記のとおり通知します。

記

課程					

※ 一次選考合格者は、一般入学者選抜の検査に加えて、特色入学者選抜の検査を受検すること。

※ 一次選考不合格者は、特色入学者選抜の検査は受検せず、一般入学者選抜の検査のみ受検
すること。

特色入学者選抜一次選考結果通知書

令和 年 月 日

受検番号

中学校

様

高等学校長



令和 年度岩手県立高等学校入学者選抜特色入学者選抜の一次選考結果について、
下記のとおり通知します。

記

課 程	
学科（学系）	
選考結果	

選 考 結 果 通 知 書

第 号
令和 年 月 日

中学校長 様

高等学校長



令和 年度岩手県立高等学校入学者選抜について、選考の結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

課程	学科（学系）	受 検 番 号	氏 名	合 否	備 考

合 格 通 知 書

令和 年 月 日

受検番号

中学校

様

高等学校長



あなたは、令和 年度岩手県立高等学校入学者選抜において、選考の結果、本校 制課程
科に合格しましたので通知します。

様式高ー 7 (A 4 判縦型) [システム帳票]

受検番号
志願者氏名
中学校名

検査成績通知書

令和 年 月 日

学校名 高等学校
第 1 志望学科 (学系) 制 科 学系

学力検査	国語	数学	社会	英語	理科	合計
調査書						
学校独自検査	面接	小論文	作文	実技	合計	

様式高ー 8 (A 4 判縦型) [システム帳票]

検査成績通知書 受取確認表

中学校名 中学校
志願先高等学校 高等学校

No.	受検番号	氏 名	署名欄
1			
2			
3			
4			
5			

- 【注】 1 受け取られない場合には、署名はしないこと。
2 3 月末日までに本紙(署名済み)、受け取られなかった通知を志願先高等学校に返送すること。

様式連－１（Ａ４判縦型）〔システム帳票〕

選考結果通知書

令和 年 月 日
第 号

中学校長 様

高等学校長

印

連携型入学について、選考の結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

課程	学科（学系）	受検番号	氏 名	合否	備考

様式連－２（Ａ４判縦型）〔システム帳票〕

合格通知書

令和 年 月 日

受検番号

中学校

様

高等学校長

印

あなたは、令和 年度岩手県立高等学校入学者選抜（連携型入学）において、選考の結果、本校全日制課程普通科に合格しましたので通知します。

様式高－９（Ａ４判縦型）〔システム帳票〕

学力検査結果通知書

令和 年 月 日

高等学校長 様

高等学校長 印

下記の者について、令和 年度岩手県立高等学校入学者選抜学力検査の結果を通知します。

記

立 中学校

氏名

国 語	数 学	社 会	英 語	理 科	合 計	備 考

入 学 願

令和 年 月 日

岩手県立一関第一高等学校長 様

岩手県立一関第一高等学校附属中学校

3 年 _____ 組 _____ 番

生 徒 氏 名 _____

保護者氏名 _____

私は、岩手県立一関第一高等学校全日制課程普通・理数科への入学を志願します。

入 学 決 定 通 知 書

令和 年 月 日

岩手県立一関第一高等学校附属中学校

3 年 組 番

様

岩手県立一関第一高等学校長



あなたは、本校全日制課程普通・理数科への入学が決定しましたので通知します。

入学選考料減免申請書

令和 年 月 日

岩手県立

高等学校長 様

申請者

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、入学選考料の減免を受けたいので承認くださるよう申請します。

記

１ 減免申請の理由（該当する記号に○印を記入すること。）

ア 住居の全壊又は半壊

イ 住居の全焼又は半焼

ウ 住居の流失

エ 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少

オ 福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退き

２ 添付書類

罹災証明書・死亡診断書・その他（ ）

〔備考〕・保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。
・罹災証明書の住所と現住所が異なる場合は、「２ 添付書類」の下余白にその旨を記入してください。

世帯に関する申立書

【注意事項】

- 1 主たる生計者とは、被災前に世帯の中で最も収入額の多い者であり、主たる生計者が被災により、死亡、行方不明、長期入院等となり、かつ、世帯の収入が減少となる場合申請できます。
- ※本申立書による減少率の確認で、0.6 未満となる場合に申請できます。
- 2 会社及び自営業等が被災された方のみ申請できるもので、会社等が被災していない方は申請できません。
- 3 申請者は年間収入額の減少率を計算し確認してください。申請不可の場合は申請することができません。
- 4 主たる生計者の確認及び減少率の確認のいずれも申請可となった方のみ申請できます。
- 5 申請内容に誤りがあった場合には、授業料、入学選考料、入学科、通信制受講料又は寄宿舎料を納付していただく場合があります。
- 6 申請内容の確認が必要となった場合には、公的機関の証明書を提出していただく場合があります。

【記入の仕方】

- 1 本申立書には、生徒と生計を共にする者について記入してください。
- 2 主たる生計者を最上段に記入してください。
- 3 続柄は、生徒との続柄を記入してください。
- 4 職業は、本申立書記入日現在の職業を記入してください。
- 5 東日本大震災津波による被災
- 年間収入額のうち、収入額 A は平成 22 年 3 月 11 日から平成 23 年 3 月 10 日までの概算額を、収入額 B は令和 7 年 3 月 11 日から令和 8 年 3 月 10 日までの概算額を記入してください。
- 6 令和 7 年 2 月 26 日に発生した強風による災害（大船渡市林野火災）による場合
- 年間収入額のうち、収入額 A は令和 6 年 2 月 26 日から令和 7 年 2 月 25 日までの概算額を、収入額 B は令和 7 年 2 月 26 日から令和 8 年 2 月 25 日までの概算額を記入してください。

主たる 生計者	氏 名 (生年月日)	続 柄	減免申請理由 (該当に○をすること)	職 業	年間収入額 (年金、一時所得を除く)			
					収入額 A (概算額)	収入額 B (概算額)	差(B-A) ※マイナスは △表示のこと	
○	(年 月 日)		・死亡 死亡年月日 (年 月 日) ・行方不明 行方不明となった日 (年 月 日) ・長期入院 被災の内容 (被災により) ・会社被災 ・自営業被災	※死亡の場 合は、記入 の必要はあ りません。	万円	万円	万円	
	(年 月 日)				万円	万円	万円	
	(年 月 日)				万円	万円	万円	
	(年 月 日)				万円	万円	万円	
	(年 月 日)				万円	万円	万円	
	(年 月 日)				万円	万円	万円	
	(年 月 日)				万円	万円	万円	
主たる 生計者 の確認	☐ 主たる生計者の欄に、収入の最も 多い者が記載されているか				世帯合計	万円 ア	万円 イ	万円
	☐ 被災(死亡・行方不明・長期入院・ 会社被災・自営業被災のいずれか に該当)しているか				減少率計算 (イ÷ア)	※小数点以下第 3 位切り捨て		
					申請者減少率の確認 (該当に✓記入)	☐ 申請可(イ÷ア= 0.6 未満) ※ 0.6 は含まれない ☐ 申請不可(イ÷ア= 0.6 以上)		

※両方に該当する場合申請可

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

主たる生計者 住所
続柄
氏名

様式免－3（A4判縦型）

本調書を、入学選考料減免申請書と合わせて志願先高等学校長へ提出してください。

提出書類準備確認調書

入学選考料減免申請に必要な書類の準備をしましたので、本書と合わせて提出します。

申請者
住 所
氏 名

主たる生計者
住 所
氏 名

【提出書類準備確認欄（申請者は、準備した書類の確認欄に✓を記載すること。）】

減免申請の理由※1		ア	イ	ウ	エ					オ
減免対象者※2 (該当号に○を記入すること)		1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号
提	提出書類準備確認調書（本書）	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	入学選考料減免申請書（様式免－1）	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
出	罹災証明書の写し	☐	☐	☐						
	世帯に関する申立書（様式免－2） [主たる生計者及び減少率確認後、申請可に限る]				☐	☐	☐	☐	☐	
書	事業所等の罹災証明書の写し又は申立書（様式免－4）							☐		
	事業所等の罹災証明書の写し又は申立書（様式免－4） 又は損害保険申請書の写し等罹災状況を証する書類								☐	
類	事故発生当時に居住していた住所がわかる書類の写し									☐

注 確認欄に掲げる該当書類が提出できない場合は、減免対象とならないこと。

※1 減免申請の理由

ア 住居の全壊又は半壊

イ 住居の全焼又は半焼

ウ 住居の流失

エ 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少

オ 福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退き

※2 岩手県立高等学校入学者選抜実施要項（P.41）を参照のこと。

号	減 免 対 象 者
1号	被災により住居の全壊又は半壊の被害を受けた方
2号	被災により住居の全焼又は半焼の被害を受けた方
3号	被災により住居の流失の被害を受けた方
4号	主たる生計者が被災により死亡し、世帯の収入が著しく減少した方
5号	主たる生計者が被災により行方不明になり、世帯の収入が著しく減少した方
6号	主たる生計者が被災により長期入院し、世帯の収入が著しく減少した方
7号	主たる生計者の会社が被災したため、失業又は営業停止により、世帯の収入が著しく減少した方
8号	主たる生計者が自営業者（漁業・農業者等を含む）で、その業を営む場所が被災したため、世帯の収入が著しく減少した方
9号	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退きをした方

様式免－４（Ａ４判縦型）

※本申立書は、入学選考料の減免申請の際に必要な「事業所等の罹災証明書の写し」に代わる書類であること。

事業所等の罹災状況に関する申立書

事業所等の名称	※農業、漁業者で記載が困難な場合は、農業、漁業と記載すること。
事業所等の住所	※漁業者で記載が困難な場合は、漁港名又は湾名を記載すること。
り災物件の種別 (□にレ点を記入)	☐ 貸家〔不動産業〕 (貸家、アパート名：) ☐ 事務所 ☐ 工場 ☐ 店舗 ☐ 田、畑 ☐ 船 ☐ 養殖場 ☐ その他 ()
り災の状況 (□にレ点を記入)	☐ 全壊・半壊 ☐ 全焼、半焼 ☐ 流失
り災原因 (□にレ点を記入)	☐ 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及び津波による ☐ 令和 7 年 2 月 26 日に発生した強風による災害（大船渡市林野火災）による

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

主たる生計者 住 所 _____

氏 名 _____

令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表

※ 各学科（学系）の検査内容、選抜方法等の詳細については、「令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要」（別冊）に示す。

○ 全日制

学 校 番 号	学 校 名	学 科 名	定 員	一次募集				二次募集			いわて留学		備 考		
				実 施 の 有 無	特色入学者選抜		一次選考 ※1	学力検査 ：調査書	一般入学者選抜 検査内容・選抜方法 (配点 (傾斜配点を含む))	2日目の 実施	検査内容・選抜方法 (配点)	実 施 の 有 無		区 分 ※2	募 集 定 員
					募 集 定 員 %	人									
1	盛岡第一	普通・理数	280	有	10	28	調査書 (100)、志願理由書 (100)、 プレゼンテーション (200)	3倍	7 : 3	学力検査 (700)、調査書 (300)	有	調査書 (135)、面接 (65)、作文 (100)	無		くくり募集
2	盛岡第二	普通	200	有	5	10	調査書 (120)、志願理由書 (20)、面接 (60)	2倍	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)	無	調査書 (270)、面接 (50)、作文 (50)	無		
3	盛岡第三	普通	280	有	5	14	調査書 (100)、志願理由書 (30)、 数学の口頭試問 (80)、面接 (90)	2倍	7 : 3	学力検査 (700)、調査書 (300)	有	調査書 (100)、面接 (100)、小論文 (100)	無		
4	盛岡第四	普通	240	有	5	12	調査書 (100)、志願理由書 (100)、 プレゼンテーション・面接 (100)	2倍	6 : 4	学力検査 (600)、調査書 (400)	有	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	無		
5	盛岡北	普通	200	有	5	10	調査書 (100)、志願理由書 (100)	3倍	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)	有	調査書 (50)、面接 (50)、小論文 (50)	無		
		文 理	160	有	5	8	調査書 (30)、志願理由書 (20)、小論文 (50)、 面接 (50)	2倍	6 : 4	学力検査 (600)、調査書 (400)	有	調査書 (270)、面接 (50)、作文 (80)	無		
6	南昌みらい	芸術 普通	40	有	20	8	(音楽コース) 調査書 (60)、志願理由書 (30)、実技 (80)、 面接 (20) (美術工芸コース) 調査書 (60)、志願理由書 (30)、実技 (60)、 プレゼンテーション・面接 (40)	3倍	6 : 4	学力検査 (600)、調査書 (400)、 実技 (100)	有	調査書 (270)、面接 (50)、作文 (80)、 適性検査 (100)	無		
		外 国 語	40	有	10	4	調査書 (50)、志願理由書 (30)、 口頭試問 (100)	2倍	6 : 4	学力検査 (英語2倍) (600)、 調査書 (400)	有	調査書 (270)、面接 (50)、作文 (80)	無		
		ス ポー ツ 学 科	80	有	50	40	調査書 (60)、志願理由書 (60)、実技 (100)、 面接 (100)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)、 実技 (100)	有	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (60)、 適性検査 (100)	無		
		動物科学	40	有	20	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (100)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)	無	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	無		
8	盛岡農業	植物科学	40	有	20	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (100)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)	無	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	無		
		食品科学	40	有	20	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (100)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)	無	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	無		
		人間科学	40	有	20	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (100)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)	無	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	無		
		環境科学	40	有	20	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (100)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)	無	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	無		
		機 械	40	有	20	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (200)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)、 面接 (100)	有	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	無		
		電 気	40	有	20	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (200)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)、 面接 (100)	有	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	無		
9	盛岡工業	電子情報	40	有	20	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (200)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)、 面接 (100)	有	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	無		
		電子機械	40	有	20	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (200)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)、 面接 (100)	有	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	無		
		工業化学	40	有	20	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (200)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)、 面接 (100)	有	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	有	地域 8	
		土 木	40	有	20	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (200)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)、 面接 (100)	有	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	無		
		建築デザイン	40	有	20	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (200)	無	5 : 5	学力検査 (500)、調査書 (500)、 面接 (100)	有	調査書 (100)、面接 (100)、作文 (100)	無		
10	盛岡商業	流通ビジネス	80	有	15	12	調査書 (80)、志願理由書 (50)、面接 (70)	無	6 : 4	学力検査 (600)、調査書 (400)	有	調査書 (100)、面接 (50)、作文 (50)	無		
		会計ビジネス	80	有	15	12	調査書 (80)、志願理由書 (50)、面接 (70)	無	6 : 4	学力検査 (600)、調査書 (400)	有	調査書 (100)、面接 (50)、作文 (50)	無		
		情報ビジネス	80	有	15	12	調査書 (80)、志願理由書 (50)、面接 (70)	無	6 : 4	学力検査 (600)、調査書 (400)	有	調査書 (100)、面接 (50)、作文 (50)	無		

学校 校 番号	学校名	学科名	定員	特色入学者選抜				一次募集		一般入学者選抜		2日目 の実施	二次募集		いわて留学		備考
				実施の有無	募集定員	検査内容・選抜方法（配点）		一次選考 ※1	学力検査 ：調査書	検査内容・選抜方法 （配点（傾斜配点を含む））			検査内容・選抜方法（配点）	実施の有無	区分 ※2	募集 定員	
						%	人										
11	沼宮内	普通	40	有	10	4	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	有	地域	8			
12	葛巻	普通	80	有	10	8	調査書(50)、志願理由書(50)、面接(50)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	有	留学	10	※3		
13	平館	普通	40	有	10	4	調査書(50)、志願理由書(50)、作文(50)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	有	地域	4			
14	雫石	家政科学	40	有	10	4	調査書(50)、志願理由書(50)、作文(50)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	有	地域	4			
15	紫波総合	普通	40	有	10	4	調査書(50)、志願理由書(50)、作文(50)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	無					
16	花巻北	総合	120	有	5	6	調査書(100)、志願理由書(100)、作文(100)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、面接(100)	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無					
17	花巻南	普通	240	有	5	12	調査書(150)、志願理由書(50)、プレゼンテーション(100)	3倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(270)、面接(80)、作文(50)	無					
18	花巻農業	環境科学	40	有	10	12	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(100)、面接(50)、作文(50)	無					
19	花北青雲	食農科学	40	有	50	20	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)、実技(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、実技(100)	調査書(100)、面接(50)、作文(50)	無					
20	大迫	情報工学	40	有	10	4	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)、口頭試問(100)	無	5：5	学力検査(英語2倍)(500)、調査書(500)	調査書(100)、面接(50)、作文(50)	無					
21	遠野	ビジネス情報	40	有	20	8	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無					
22	黒沢尻北	総合生活	40	有	20	8	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無					
23	北上翔南	普通	40	有	10	4	調査書(50)、志願理由書(50)、面接(50)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	有	留学	8			
24	黒沢尻工業	機械	40	有	10	12	調査書(50)、志願理由書(40)、面接(60)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(100)、面接(50)、作文(50)	有	地域	12			
25	水沢	電気	40	有	10	4	調査書(50)、志願理由書(50)、面接(50)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	有	地域	2			
26	水沢	電子機械	40	有	10	4	調査書(50)、志願理由書(50)、面接(50)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	有	地域				
27	水沢	土木	40	有	10	4	調査書(50)、志願理由書(50)、面接(50)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	有	地域				
28	水沢	材料技術	40	有	20	8	調査書(100)、志願理由書(50)、面接(150)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	有	地域				
29	水沢	普通・理数	80	有	10	8	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(70)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(200)、面接(70)、作文(80)	有	留学	8			
30	水沢	農業科学	240	有	5	12	調査書(250)、志願理由書(50)、口頭試問(200)	2倍	7：3	学力検査(700)、調査書(300)	調査書(100)、面接(100)、小論文(100)	無			くくり募集		
31	水沢	食品科学	40	有	20	8	調査書(100)、志願理由書(40)、作文(60)、面接(100)	無	6：4	学力検査(600)、調査書(400)	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	有	特色	4			
32	水沢	機械	40	有	20	8	調査書(100)、志願理由書(40)、作文(60)、面接(100)	無	6：4	学力検査(600)、調査書(400)	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無					
33	水沢	電気	40	有	15	6	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(135)、面接(100)、作文(65)	無					
34	水沢	設備システム	40	有	15	6	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(135)、面接(100)、作文(65)	無					
35	水沢	インテリア	40	有	15	6	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	調査書(135)、面接(100)、作文(65)	無					

学校 番号	学校名	学科名	定員	一次募集					二次募集					いわて留学		備考	
				実施の 有無	募集定員 %	人	特色入学者選抜		一次選考 ※1	一般入学者選抜		2日目の 実施	検査内容・選抜方法 (配点)	実施の 有無	区分 ※2		募集 定員
							検査内容・選抜方法 (配点)	学力検査 :調査書		検査内容・選抜方法 (配点 (傾斜配点を含む))	学力検査 (600)、調査書 (400)						
30	水沢商業	商業	40	有	10	4	調査書(50)、志願理由書(50)、 プレゼンテーション(100)	無	6：4	学力検査(600)、調査書(400)	無	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
		会計ビジネス	40	有	10	4	調査書(50)、志願理由書(50)、 プレゼンテーション(100)	無	6：4	学力検査(600)、調査書(400)	無	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
		情報システム	40	有	10	4	調査書(50)、志願理由書(50)、 プレゼンテーション(100)	無	6：4	学力検査(600)、調査書(400)	無	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
31	前沢	普通	40	有	10	4	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(50)	3倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(270)、面接(70)、作文(60)	有	地域	4		
32	金ヶ崎	普通	40	有	10	4	調査書(50)、志願理由書(50)、 プレゼンテーション(50)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	無				
33	岩谷堂	総合	120	有	15	18	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	無				
34	一関第一	普通・理数	200	有	5	10	調査書(75)、志願理由書(25)、 プレゼンテーション(200)	2倍	7：3	学力検査(700)、調査書(300)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				くくり募集 ※4
35	一関第二	総合	200	有	5	10	調査書(50)、志願理由書(50)、スピーチ(50)	3倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	無				
36	一関工業	電気電子	40	有	20	8	調査書(50)、志願理由書(50)、面接(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、 面接(100)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
		電子機械	40	有	20	8	調査書(50)、志願理由書(50)、面接(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、 面接(100)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
		土木	40	有	20	8	調査書(50)、志願理由書(50)、面接(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、 面接(100)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
37	花泉	普通	40	有	10	4	調査書(100)、志願理由書(40)、面接(60)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(60)、面接(60)、作文(60)	無				
38	大東	普通	40	有	10	4	調査書(50)、志願理由書(50)、面接(50)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
		情報ビジネス	40	有	20	8	調査書(50)、志願理由書(50)、面接(50)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
		普通	120	有	10	12	調査書(90)、志願理由書(90)、面接(120)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(135)、面接(100)、作文(65)	無				
39	千厩	生産技術	40	有	10	4	調査書(90)、志願理由書(90)、面接(120)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(135)、面接(100)、作文(65)	無				
		産業技術	40	有	10	4	調査書(90)、志願理由書(90)、面接(120)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(135)、面接(100)、作文(65)	無				
		普通	120	有	10	12	調査書(50)、志願理由書(50)、作文(50)、 面接(50)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	無				
40	高田	海洋システム	40	有	20	8	調査書(50)、志願理由書(50)、作文(50)、 面接(50)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	無				
41	大船渡	普通	160	有	5	8	調査書(75)、志願理由書(25)、 プレゼンテーション(200)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(270)、面接(30)、作文(100)	無				
42	大船渡東	農芸科学	40	有	10	4	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、 面接(50)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
		機械電気	40	有	10	4	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、 面接(50)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
		情報処理	40	有	10	4	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、 面接(50)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
43	住田	食物文化	40	有	10	4	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、 面接(50)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
		普通	40	有	10	4	調査書(20)、志願理由書(20)、 自己表現検査(40)、面接(20)	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(150)、面接(150)、作文(100)	有	地域	4		
		普通・理数	160	有	5	8	調査書(100)、志願理由書(50)、 口頭試問(200)	2倍	5：5	学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(270)、面接(75)、作文(75)	無				くくり募集
44	釜石	機械	40	有	5	2	調査書(100)、志願理由書(100)、作文(100)	無	7：3	学力検査(700)、調査書(300)、 面接(100)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
45	釜石商工	電気電子	40	有	5	2	調査書(100)、志願理由書(100)、作文(100)	無	7：3	学力検査(700)、調査書(300)、 面接(100)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				
		総合情報	40	有	5	2	調査書(100)、志願理由書(100)、作文(100)	無	7：3	学力検査(700)、調査書(300)、 面接(100)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無				

学校番号	学校名	学科名	定員	一次募集				二次募集			備考
				特色入学者選抜		一般入学者選抜		2日目の実施	検査内容・選抜方法（配点）	実施の有無	いわて留学
				募集定員 % 人	検査内容・選抜方法（配点）	一次選考 ※1	学力検査 ：調査書				
46	大槌	地域探究	80	有 5 4	調査書(100)、志願理由書(100)、面接(100)、作文(100)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	有	留学 7
47	山田	普通	40	有 5 2	調査書(100)、志願理由書(30)、プレゼンテーション(120)	2倍	5：5 学力検査(500)、調査書(500)、面接(100)	有	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	無	
48	宮古	普通	200	有 5 10	調査書(100)、志願理由書(50)、面接(50)	2倍	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(270)、面接(50)、作文(80)	無	
49	宮古	普通	40	有 10 4	調査書(100)、志願理由書(20)、面接(40)、口頭試問(40)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(100)、面接(200)、作文(100)	無	
50	宮古商工	機械システム	40	有 10 4	調査書(100)、志願理由書(80)、面接(120)	2倍	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無	
		電気システム	40	有 10 4	調査書(100)、志願理由書(80)、面接(120)	2倍	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無	
		総合ビジネス	40	有 10 4	調査書(100)、志願理由書(80)、面接(120)	2倍	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無	
		流通ビジネス	40	有 10 4	調査書(100)、志願理由書(80)、面接(120)	2倍	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無	
		情報ビジネス	40	有 10 4	調査書(100)、志願理由書(80)、面接(120)	2倍	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無	
51	宮古水産	海洋生産	40	有 10 4	調査書(60)、志願理由書(60)、プレゼンテーション(80)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	有	地域 4
		食 物	40	有 10 4	調査書(60)、志願理由書(60)、プレゼンテーション(80)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	有	地域 4
52	岩泉	普通	80	有 10 8	調査書(100)、志願理由書(50)、作文(50)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)、面接(100)	有	調査書(90)、面接(160)、作文(50)	有	地域 4
53	久慈	普通	160	有 10 16	調査書(100)、志願理由書(20)、プレゼンテーション(80)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(150)、面接(100)、作文(50)	無	
54	久慈翔北	工業	40	有 10 4	調査書(100)、志願理由書(50)、面接(50)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(90)、面接(50)、作文(60)	無	
		総合	200	有 10 20	調査書(100)、志願理由書(50)、面接(50)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(90)、面接(50)、作文(60)	無	
55	種市	普通	40	有 10 4	調査書(135)、志願理由書(35)、面接(130)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(180)、面接(60)、作文(60)	無	
		海洋開発	40	有 10 4	調査書(135)、志願理由書(35)、面接(130)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(180)、面接(60)、作文(60)	有	特色 6
56	大野	普通	40	有 10 4	調査書(100)、志願理由書(30)、面接(70)、作文(100)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	無	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	有	地域 4
57	軽米	普通	40	有 10 4	調査書(100)、志願理由書(50)、作文(100)、面接(100)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)、面接(30)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無	※3
58	伊保内	普通	40	有 5 2	調査書(50)、志願理由書(50)、プレゼンテーション・面接(100)	3倍	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(50)、面接(50)、作文(50)	有	地域 3
59	稲岡	普通	120	有 10 12	調査書(270)、志願理由書(80)、作文(50)	2倍	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(270)、面接(50)、作文(80)	無	
60	北桜	機械システム	40	有 20 8	調査書(50)、志願理由書(50)、作文(50)、面接(50)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無	
		電気情報システム	40	有 20 8	調査書(50)、志願理由書(50)、作文(50)、面接(50)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無	
		総合	120	有 20 24	調査書(50)、志願理由書(50)、作文(50)、面接(50)	無	5：5 学力検査(500)、調査書(500)	有	調査書(100)、面接(100)、作文(100)	無	

○ 定時制

学 校 番 号	学 校 名	学 科 名	定 員	前 期 日 程				後 期 日 程			い わ い わ 実 施 の 有 無	備 考
				募集 定員	特色入学者選抜 実施の有無	一般入学者選抜（１日目）		成人枠（２日目）	募集定員	検査内容・選抜方法（配点）		
						学力検査：調査書	検査内容・選抜方法（配点）					
7- 1	杜 陵	普 通	120	80	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、面接(100)	面接(60)、作文(40)	40	調査書(100)、面接(100)、作文(100) (チャレンジ枠は、面接(100)、作文(100))	無	※ 5
			40	20	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、面接(100)	面接(60)、作文(40)	20	調査書(100)、面接(100)、作文(100) (チャレンジ枠は、面接(100)、作文(100))	無	
7- 3	杜陵奥州	普 通	40	30	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、面接(100)	面接(60)、作文(40)	10	調査書(100)、面接(100)、作文(100) (チャレンジ枠は、面接(100)、作文(100))	無	※ 5
			40	30	無	5：5	学力検査(500)、調査書(500)、面接(100)	面接(60)、作文(40)	10	調査書(100)、面接(100)、作文(100) (チャレンジ枠は、面接(100)、作文(100))	無	

学 校 番 号	学 校 名	学 科 名 部	定 員	一次募集				二次募集		い わ て 留 学 実 施 の 有 無	備 考
				特色入学者選抜 実施の有無	学力検査：調査書	一般入学者選抜（1日目）		成人枠（2日目）	検査内容・選抜方法（配点）		
						検査内容・選抜方法（配点）					
9- 2	盛岡工業	工 業	40	無	5：5	学力検査（500）、調査書（500）	面接（50）、作文（50）	調査書（100）、面接（100）、作文（100）	無		
34- 2	一関第一	普 通	40	無	5：5	学力検査（500）、調査書（500）	面接（100）、作文（100）	調査書（100）、面接（100）、作文（100）	無		
41- 2	大船渡	普 通	40	無	5：5	学力検査（500）、調査書（500）、面接（100）	面接（100）、作文（50）	調査書（50）、面接（150）、作文（100）	無		
44- 2	釜 石	普 通	40	無	7：3	学力検査（700）、調査書（300）、面接（100）	面接（100）、作文（50）	調査書（100）、面接（100）、作文（100）	無		
48- 2	宮 古	普 通	40	無	5：5	学力検査（500）、調査書（500）、面接（100）	面接（100）、作文（100）	調査書（50）、面接（150）、作文（100）	無		
53- 2	久慈長内	昼 間 部	40	無	5：5	学力検査（500）、調査書（500）	面接（100）、作文（50）	調査書（150）、面接（100）、作文（50）	無		
		夜 間 部	40	無	5：5	学力検査（500）、調査書（500）	面接（100）、作文（50）	調査書（150）、面接（100）、作文（50）	無		
59- 2	福 岡	普 通	40	無	5：5	学力検査（500）、調査書（500）	面接（100）、作文（100）	調査書（100）、面接（100）、作文（100）	無		

【注】この表中の定員は、「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」第3条第2項の規定により、志願者数（調整後）によっては、減ずることがある。

※1 「特色入学者選抜」の「一次選考」について、「2倍」は2倍を超えた場合に実施する場合に実施する場合があること、「3倍」は3倍を超えた場合に実施する場合があること、「無」は実施しないことを示す。

※2 「いわて留学」の「区分」について、「地域」は地域ふるさと振興校、「留学」は留学実施学校、「特色」は特色教育課程校を示す。なお、いわて留学実施学科（学系）のうち定員40名の学科（学系）については、いわて留学及び一次募集合格者の合計は、定員を超えて4名まで可とする。

※3 定員には、連携型入学者選抜合格者数を含む。ただし、定員40名の学科については、定員を超えて4名まで可とする。連携型入学者選抜の配点は、葛巻高等学校が調査書（500）、面接（50）、軽米高等学校が調査書（500）、面接（30）である。

※4 定員には、一関第一高等学校附属中学校からの入学決定者数を含む。学区外最大入学者数は36名とする。

※5 前期日程において欠員がある部については、欠員の数を後期日程の募集定員に加える。後期日程（チャレンジ枠）の募集定員は、後期日程の募集定員内に設ける。

○「いわて留学」(県外募集)

※ 各学科（学系）の検査内容、選抜方法等の詳細については、「令和8年度「いわて留学」概要」（別冊）に示す。

地域ふるさと振興校

学校番号	学校名	学科名	募集定員	検査内容・選抜方法 (配点)		対象となる入学者選抜
9	盛岡工業化学	通	8	調査書 (50)、志願理由書 (50)、面接 (100)		令和8～10年度
11	沼宮内普	通	8	調査書 (100)、志願理由書 (50)、面接 (100)		令和7～9年度
13	平舘家政科	通	4	調査書 (50)、志願理由書 (50)、作文 (50)		令和6～8年度
21	遠野普	通	12	調査書 (50)、志願理由書 (30)、作文 (50)		令和8～10年度
22	遠野緑峰	技術情報処理	2	調査書 (180)、志願理由書 (60)、面接 (60)		
25	黒沢尻工業	機械	12 (ただし、各科4名以内)	調査書 (100)、志願理由書 (50)、面接 (150)		令和7～9年度
		電気		調査書 (100)、志願理由書 (50)、面接 (150)		
		電子機械		調査書 (100)、志願理由書 (50)、面接 (150)		
		土木		調査書 (100)、志願理由書 (50)、面接 (150)		
		材料技術		調査書 (100)、志願理由書 (50)、面接 (150)		
31	前沢	普通	4	調査書 (45)、志願理由書 (45)、面接 (60)		令和8～10年度
43	住田	普通	4	調査書 (150)、志願理由書 (30)、面接 (120)、作文 (100)		
51	宮古水産	生産物	4	調査書 (50)、志願理由書 (50)、作文 (50)、面接 (50)		令和7～9年度
52	岩泉	普通	4	調査書 (90)、志願理由書及び面接 (160)、作文 (50)		
56	大野	普通	4	調査書 (100)、志願理由書及び面接 (100)、作文 (100)		令和8～10年度
58	伊保	普通	3	調査書 (50)、志願理由書 (50)、作文 (50)、面接 (50)		令和6～8年度

留学実施校

学校番号	学校名	学科名	募集定員	検査内容・選抜方法 (配点)		対象者
12	葛巻	普通	10	調査書 (50)、志願理由書 (50)、面接 (50)		「くずまき山村留学生」の候補者として志願する者
20	大迫	普通	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、作文 (100)		「高校生おはさま留学生」の候補者として志願する者
26	西和賀	普通	8	調査書 (100)、志願理由書 (100)、面接 (70)、作文 (80)		「西和賀ふるさと留学生」の候補者として志願する者
46	大槌	地域探究	7	調査書 (150)、志願理由書 (50)、作文 (50)、面接 (50)		「大槌はま留学生」の候補者として志願する者

特色教育課程校

学校番号	学校名	学科名	募集定員	検査内容・選抜方法 (配点)		対象者
28	水沢農業	農科学	4	調査書 (100)、志願理由書 (50)、作文 (50)、面接 (100)		県外から志願する者のうち、学校設定科目「馬学」の履修を希望する者
55	種市海洋	開発	6	調査書 (135)、志願理由書 (35)、面接 (130)		県外から志願する者

問い合わせ先一覧

中学校の入試事務については、関係教育事務所に、高等学校の入試事務については、岩手県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせること。

1 教育事務所

教育事務所	郵便番号	住 所	電話番号	F A X 番号
盛岡教育事務所	020-0023	盛岡市内丸 11-1	019-629-6748	019-629-6754
中部教育事務所	025-0075	花巻市花城町 1-41	0198-22-4981	0198-23-1837
県南教育事務所	021-8504	一関市竹山町 7-5	0191-26-1419	0191-26-1426
沿岸南部教育事務所	022-8502	大船渡市猪川町字前田 6-1	0192-22-9823	0192-26-4750
宮古教育事務所	027-0072	宮古市五月町 1-20	0193-64-2222	0193-62-3995
県北教育事務所	028-8042	久慈市八日町 1-1	0194-53-4991	0194-52-8813

2 岩手県教育委員会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

学校教育室 高校教育担当

TEL : (019) 629-6141 FAX : (019) 629-6144

（ 入学選考料減免関係
教育企画室 予算財務担当
TEL : (019) 629-6151 FAX : (019) 629-6119 ）

3 岩手県ホームページ

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/senbatsu/index.html>

(1) 掲載資料 (PDF ファイル)

ア 岩手県立高等学校入学者選抜実施要項 (本冊子)

イ 岩手県立高等学校入学者選抜実施概要

各学校・学科の内容：入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特色入学者選抜において求める生徒像、一次募集の選抜方法等（一般入学者選抜の選抜方法、特色入学者選抜の募集定員、選抜方法及び一次選考の有無、日程）、二次募集の選抜方法、各学校・学科（学系）の魅力・特色

ウ 「いわて留学」概要

各学校・学科の内容：募集定員、選抜日程、選抜方法等

エ 志願予定者及び保護者あて「岩手県立高等学校への出願にあたって」

オ 志願者数一覧、合格者数一覧（公表日は表紙裏面「事務処理日程表（抜粋）」のとおり）

(2) ダウンロードできる様式 (Word 又は Excel ファイル)

志願理由書（特色入学者選抜）、特別受検願、実技選択調査票、志願変更願、追検査理由申立書（月経随伴症状）、志願理由書（杜陵後期（チャレンジ枠））、志願理由書（「いわて留学」（県外募集））（様式志-1～7）

志願者名簿、調査書、学習成績一覧表、追検査志願者一覧（様式中-1～4）

特別入学志願承認申請書、副申書（様式特-1～3、様式被特-1）

入学選考料減免申請書、関係書類（様式免-1～4）

